

第**38**回定時株主総会**招集ご通知**

日 時 2023年6月22日 (木曜日)
開会 午前10時 (受付開始 午前9時)

場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール

株主総会当日の様子は、**インターネットによるリアルタイム配信**を行うほか、事前のご質問をお受けしておりますので、ぜひご利用ください

(詳細は裏表紙をご参照ください。)

※お土産の配布はございません

インターネットまたは書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます

事前行使期限：2023年6月21日 (水曜日) 午後5時30分

スマートフォンなどで**同封の議決権行使書面右下のQRコード**を読み込んで行使いただけます
(詳しい手順は、本冊子のP.3をご参照ください)

**株主総会資料の電子提供制度導入に伴う
当社の対応**

会社法の改正により、全ての上場会社において株主総会資料をインターネット上で提供することが義務化されました。当社では、制度導入初年度の対応として、前回までお送りしていたものと同等の情報を書面 (本冊子+別冊) でお送りいたします。

本冊子：次回株主総会以降も全ての株主さまに書面で送付いたします。

(議案や業績ハイライトなど、議決権行使に必要なご参考情報を追加しております。)

別 冊：今回のみ全ての株主さまに書面で送付いたします。今後も書面の送付が必要な場合は書面交付請求のお手続きが必要となります。

(既にお手続き済の株主さまは、重ねてお手続きいただく必要はございません。)

第38回定時株主総会招集ご通知

■ 株主の皆さまへ

日頃よりNTTグループをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

第38回定時株主総会を2023年6月22日（木）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の事業年度は、下記業績ハイライトのとおり、営業収益、営業利益、当期利益のいずれもが増収増益となり、過去最高を更新しました。経済情勢や事業環境に先行き不透明な状況が続いておりますが、NTTグループは変化に対応し、時には変化に先んじて自らを変革していくことによって道を切り開いていきたいと考えております。

株主還元の充実については、最も重要な経営課題の1つであり、継続的な増配を基本的な考え方としております。第38期は12期連続での増配となる1株当たり年間120円を予定しております。

株主の皆さまにおかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

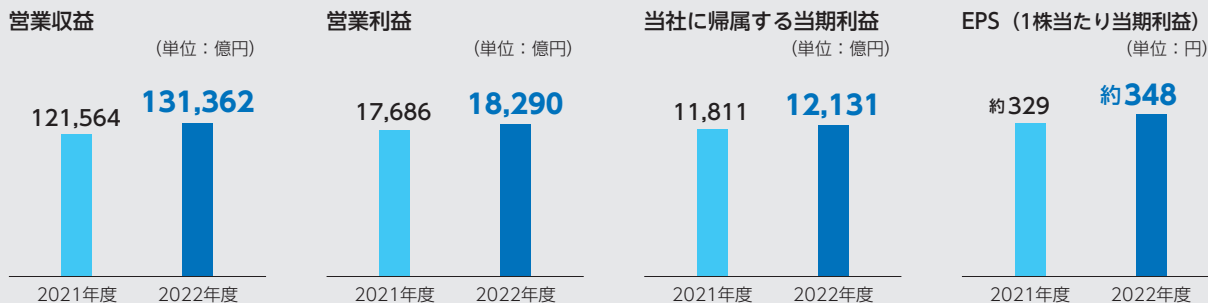


日本電信電話株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

島田 明

【ご参考】 第38期 連結業績ハイライト (IFRS)

第38期事業報告は、電子提供措置事項（または、今回のみ同封の株主総会資料（別冊））をご参照ください。



1 日 時	2023年6月22日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール ※お土産の配布はございません 当日の様子はインターネットにてリアルタイム配信いたします。 (裏表紙のご案内をご参照ください。インターネットなどによる事前のご質問受付についてもご案内しております。)
3 目的事項	報告事項 1 第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 監査役4名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、アクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト
https://group.ntt.jp/ir/shares/shareholders_meeting/



東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
 当社名または証券コード（9432）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえご確認ください。

招集ご通知および電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部となります。

- ・事業報告（NTTグループの現況に関する事項（主要な事業内容、主要な拠点など、従業員の状況、NTTグループの財産および損益の状況の推移、当社の財産および損益の状況の推移）、会社役員に関する事項（責任限定契約の内容の概要）、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）
- ・連結計算書類（連結持分変動計算書、連結注記表）
- ・計算書類（株主資本等変動計算書、個別注記表）

<ご参考>

スマートフォンで招集ご通知の
 主要なコンテンツをご覧くださいませ。

下記QRコードをスマートフォンやタブレットで読み込むことで、
 お使いの端末に合わせて招集ご通知の内容を表示いたします。



**スマート
招集**

<https://p.sokai.jp/9432/>





※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使のご案内

A インターネットなど※ による議決権行使

行使期限

2023年6月21日(水曜日)午後5時30分まで



「スマート行使®」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



注意

議決権行使後に行使内容を修正する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトにて議決権行使コード・パスワードをご入力いただきログイン、修正をお願いいたします。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時~午後9時)

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

B 書面による議決権行使

行使期限

2023年6月21日(水曜日)午後5時30分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号

日本電信電話株式会社 御中

私は、2023年6月22日開催の株主第38回定時株主総会における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。

2023年 6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものと取り扱います。

日本電信電話株式会社

議決権を重複して行使された場合、拒否ご通知の取り扱いです。

議決権行使例表

議案	第1号	第2号	第3号	第4号
賛成	○	○	○	○
否決	○	○	○	○
賛否	○	○	○	○
棄権	○	○	○	○

お願い

- 議決権を所定で行使される場合、この議決権行使書用紙に賛否をご表示ください。2023年6月22日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会招集書類」に添付の「候補者番号」の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、別途のホームページにより、はかりとご印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、添付記載のウェブサイトにアクセスし、2023年6月22日午後5時30分までに行ってください。この場合、議決権行使権を行使される必要はありません。

日本電信電話株式会社

スマートフォン用
未行使権
ウェブサイト
QRコード

見本
図

→ こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

● 賛成の場合

● 否決する場合

第2号議案

● 全員賛成の場合

● 全員否決する場合

● 一部の候補者を
否決する場合

→ 「賛」の欄に○印

→ 「否」の欄に○印

→ 「賛」の欄に○印

→ 「否」の欄に○印

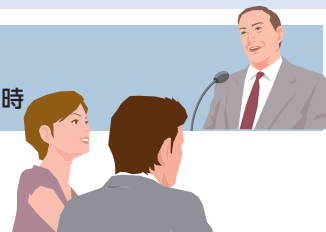
→ 「賛」の欄に○印をし、
否決する候補者の
番号をご記入ください。

→ インターネットによる議決権行使に必要な
QRコードが記載されています。

C 株主総会への出席による 議決権行使

株主総会開催日時

2023年6月22日(木曜日)午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、第38回定時株主総会招集ご通知（本冊子＋別冊）をご持参ください。

① インターネットまたは書面などにより重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。

① インターネットなどにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

② 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

③ インターネットや書面などの双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットなどによるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

④ 議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

⑤ 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を、書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以上

株主総会参考書類（要約）

▶ 株主総会資料の全編は、電子提供措置事項（または、今回のみ同封の株主総会資料（別冊））をご参照ください。



議案および参考書類（要約）

議案	議案名	内容（要約）
第1号	剰余金の配当の件	当社普通株式1株につき金60円
第2号	監査役4名選任の件	監査役の任期満了に伴う選任

第1号議案

剰余金の配当の件

1 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき 金60円
配当総額 204,629,300,880円

なお、中間配当金として1株につき60円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき120円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日

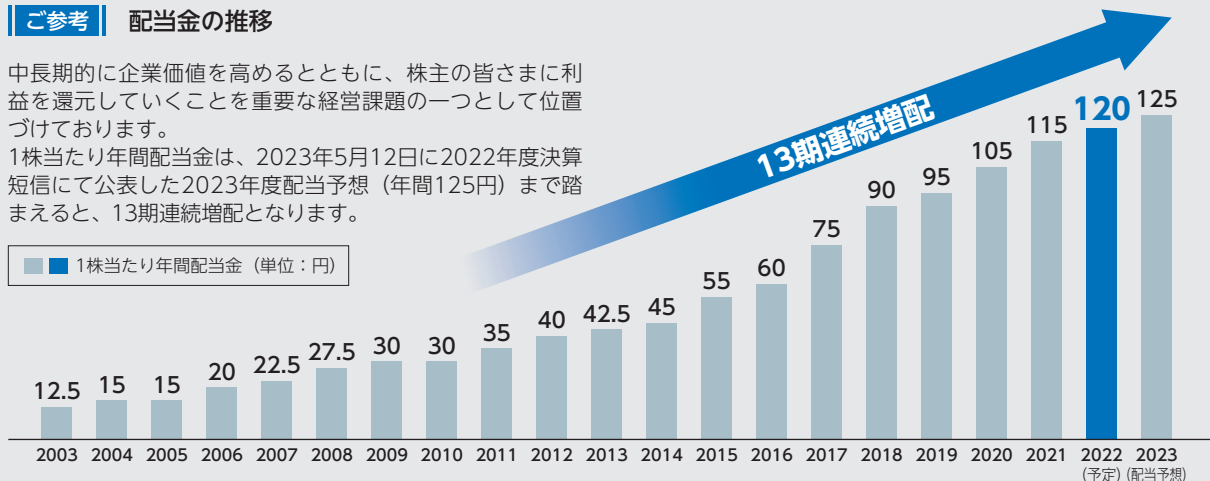
2023年6月23日

ご参考 配当金の推移

中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

1株当たり年間配当金は、2023年5月12日に2022年度決算短信にて公表した2023年度配当予想（年間125円）まで踏まえると、13期連続増配となります。

■ 1株当たり年間配当金（単位：円）



（注）2009年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

第2号議案

監査役4名選任の件

候補者
番号 1

やなぎ けいいちろう
柳 圭一郎

再任
62歳・男性・在任年数1年



NTTデータ代表取締役副社長執行役員等の職務に携わり、豊富な経験・見識を有する。

※戸籍上の表記は柳 圭一郎

候補者
番号 3

かんだ ひでき
神田 秀樹

再任 **社外監査役** **独立役員**
69歳・男性・在任年数4年



法学研究を専門とする大学教授を務めており、専門家としての知識・見識を有する。

候補者
番号 2

たかはし かなえ
高橋 香苗

再任
59歳・女性・在任年数3年



NTT東日本取締役等の職務に携わり、豊富な経験・見識を有する。

候補者
番号 4

かしま かおる
鹿島 かおる

再任 **社外監査役** **独立役員**
65歳・女性・在任年数4年



公認会計士の職務に携わり、専門家としての経験・見識を有する。

※戸籍上の表記は田谷 かおる

＜ご参考＞

スマートフォンでの議決権行使サービスをご利用いただけます。

議決権行使書に記載されたQRコード®をスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。

ご利用イメージ図

ステップ
1

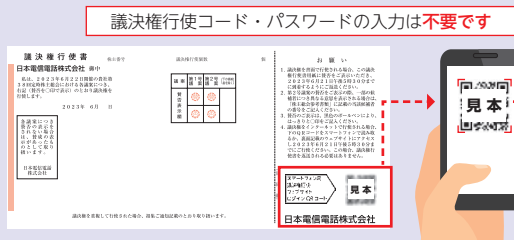
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

ステップ
2

表示されたURLにアクセスすると議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

ステップ
3

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



■ インターネット配信などのご案内



株主総会当日のインターネットによるリアルタイム配信について

配信日時

2023年6月22日 (木)
午前10時開始

当日の様子はインターネットによるリアルタイム配信を通じてご覧いただけます。

URLにつきましては、2023年6月1日
発送予定の招集ご通知をご確認ください。



インターネットによる
事前のご質問の受付について

受付期限

2023年6月21日 (水)
午後5時30分まで

第38回定時株主総会に関する報告事項および決議事項につきまして、株主さまからの事前のご質問をお受けしております。

URLにつきましては、2023年6月1日
発送予定の招集ご通知をご確認ください。

- ※ 頂戴したご質問への回答については当社ウェブサイトに掲載する予定です。また、その一部については本総会の中でご紹介する予定です。
- ※ 本総会の報告事項または決議事項に関係のないご質問については、回答しない場合がございます。
- ※ ご質問については書面でもお受けしております。以下の送付先に受付期限までに到着するようにご送付ください。

送付先

〒100-8116 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
日本電信電話株式会社 IR室

■ 会場のご案内

会場

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
東京都港区高輪三丁目13番1号 電話：03-3442-1111

交通

- | | |
|------------------------------|--------|
| A JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口） | 徒歩 約8分 |
| B 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 | 徒歩 約6分 |



ご案内 (この「別冊」記載の情報は、次回から書面ではお送りせず、インターネット上でご提供予定です)

会社法の改正により、全ての上場会社において株主総会資料をインターネット上で提供することが義務化されました。当社では、制度導入初年度の対応として、前回までお送りしていたものと同等の情報を書面でお送りいたします。次回以降も「別冊」に記載の情報を書面で受領されたい株主さまは、書面交付請求のお手続きをお願いいたします。(既にお手続き済の株主さまは、重ねてお手続きいただく必要はございません。)

書面交付請求のお手続き方法 (次回株主総会以降も「別冊」に記載の情報を書面で受領されたい株主さま)

ご利用の証券会社にお問い合わせください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)でのお手続きも可能です。以下に、株主名簿管理人でお手続きされる場合の手続き方法をご案内いたします。

お電話でのお手続き

株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)の専用コールセンターにお電話し、お手続きください。

0120-533-600 受付時間: 9:00~17:00
(土・日・祝日および12/31~1/3を除く)

ウェブ(チャットボット)でのお手続き

株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)のサイトのチャットボットにアクセスし、お手続きください。

<https://group.ntt.jp/ir/is/22122.html>



目次

株主総会参考書類	連結計算書類
第1号議案 剰余金の配当の件 9	連結財政状態計算書 55
第2号議案 監査役4名選任の件 10	連結損益計算書 56
事業報告	計算書類
I NTTグループの現況に関する事項 19	貸借対照表 57
II 株式に関する事項 39	損益計算書 58
III コーポレート・ガバナンスに関する事項 40	
IV 会社役員に関する事項 47	監査報告
	連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 ... 59
	会計監査人の会計監査報告 60
	監査役会の監査報告 61

文中において、 が付されている用語について、「用語解説」にて解説を掲載しています。

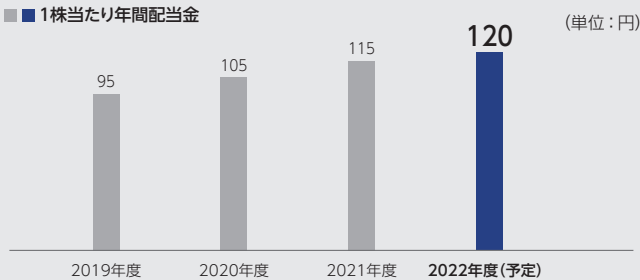
第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

当期の配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向などを総合的に勘案し以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式・・・1株につき 金60円 配当総額・・・204,629,300,880円
なお、中間配当金として1株につき60円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき120円となります。	
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月23日

配当の推移



(注) 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割考慮後の数値を記載しています。

資本政策については、46頁をご覧ください。▶

第2号議案 監査役4名選任の件

現在の監査役6名のうち、5名は本総会終結の時をもって任期満了となります。常勤監査役3名を含む独立性・多様性を重視した5名体制により、引き続きコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図るため、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	1	やなぎ 柳	けい いち ろう 圭 一 郎	性別：男性 62歳 (1960年8月16日生) ※戸籍上の表記は柳 圭一郎	再任	所有する当社の株式の数 200株
------------	---	----------	-------------------	---	----	---------------------



監査役在任年数
1年

略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年 4月	日本電信電話公社	入社
2009年 4月	NTTデータジェトロニクス株式会社	
	(現 NTTデータルウィーブ株式会社)	代表取締役社長
2012年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	総務部長
2013年 7月	同社	執行役員 第二金融事業本部長
2016年 6月	同社	取締役常務執行役員 総務部長 人事部長兼務
2017年 7月	同社	取締役常務執行役員 人事本部長 総務部長兼務
2018年 6月	同社	代表取締役副社長執行役員 人事本部長兼務
2020年 6月	同社	顧問
2020年 6月	株式会社NTTデータ経営研究所	代表取締役社長
2022年 6月	当社	常勤監査役 (現在に至る)

監査役候補者とした理由

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ代表取締役副社長執行役員などの職務に携わり、その経歴を通じて培った豊富な経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

(注) 当社と柳圭一郎氏は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。柳圭一郎氏の再任が承認された場合、当社は柳圭一郎氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者
番号

2

たか はし
高 橋

か なえ
香 苗

性別：女性 59歳
(1963年7月17日生)

再任

所有する当社の株式の数
7,300株



監査役在任年数
3年

略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	
2013年 7月	当社 総務部門 内部統制室 次長	
2014年 6月	当社 総務部門 内部統制室長	
2016年 6月	東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務	
2016年 6月	株式会社NTT東日本ー南関東 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務	
2019年 6月	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 常務取締役 経営企画部長 NW設備事業部長兼務	
2020年 6月	当社 常勤監査役	(現在に至る)
2020年 6月	NTT株式会社 (現 株式会社NTT DATA,Inc.) 監査役	(現在に至る)

監査役候補者とした理由

東日本電信電話株式会社取締役、グループ会社常務取締役などの職務に携わり、その経歴を通じて培った豊富な経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

(注) 当社と高橋香苗氏は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。高橋香苗氏の再任が承認された場合、当社は高橋香苗氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者
番号

3

かん だ
神 田ひで き
秀 樹性別：男性 69歳
(1953年9月24日生)

再任

社外監査役
独立役員所有する当社の株式の数
0株監査役在任年数
4年

略歴、地位および重要な兼職の状況

1977年	4月	東京大学	法学部助手	
1980年	4月	学習院大学	法学部講師	
1982年	4月	同	助教授	
1988年	4月	東京大学	法学部助教授	
1991年	4月	同大学院	法学政治学研究科助教授	
1993年	5月	同	法学政治学研究科教授	
2016年	4月	学習院大学大学院	法務研究科教授	(現在に至る)
2016年	6月	東京大学	名誉教授	(現在に至る)
2017年	6月	三井住友信託銀行株式会社	社外取締役	(現在に至る)
2019年	6月	当社	社外監査役	(現在に至る)

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり、法学研究を専門とする大学教授を務めていることから、その経歴を通じて培った専門家としての知識、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

独立性に係る事項

神田氏が教授を務めておりました東京大学および教授を務めております学習院大学と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引および寄付の関係がございますが、いずれも当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が教授を務めていた 東京大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間 営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満
	寄付合計額	同大学の年間総収入との比較	1%未満
同氏が教授を務めている 学習院大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間 営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、45頁をご参照ください。

- (注) 1. 神田秀樹氏は、社外監査役候補者であります。神田秀樹氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外監査役候補者とした理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
2. 神田秀樹氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。当社は神田秀樹氏の選任が承認された場合、神田秀樹氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社と神田秀樹氏は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。神田秀樹氏の再任が承認された場合、当社は神田秀樹氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者
番号

4

か しま
鹿 島 か お る

性別：女性 65歳
(1958年1月20日生)
※戸籍上の氏名は田谷 かおる

再任

社外監査役
独立役員

所有する当社の株式の数
0株



監査役在任年数
4年

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年11月 昭和監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）入社
1985年 4月 公認会計士登録（現在に至る）
1996年 6月 太田昭和監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）パートナー
2002年 6月 新日本監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）シニアパートナー
2006年 7月 同 人材開発本部人事担当
2010年 9月 新日本有限責任監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）常務理事
コーポレートカルチャー推進室、広報室担当
2012年 7月 同 常務理事 ナレッジ本部長
2013年 7月 E Y総合研究所株式会社 代表取締役
2019年 6月 当社 社外監査役（現在に至る）
2019年 6月 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役
2020年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役（現在に至る）
2021年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり、公認会計士の職務に携わり、その職歴を通じて養った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

独立性に係る事項

鹿島氏が所属しておりましたE Y新日本有限責任監査法人と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引の関係がございますが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が所属していた E Y新日本有限責任 監査法人	取引合計額	当社および主要子会社の年間 営業収益合計額との比較	1%未満
		同法人の年間総収入との比較	1%未満

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、45頁をご参照ください。

- (注) 1. 鹿島かおる氏は、社外監査役候補者であります。
2. 鹿島かおる氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。当社は鹿島かおる氏の選任が承認された場合、鹿島かおる氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社と鹿島かおる氏は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。鹿島かおる氏の再任が承認された場合、当社は鹿島かおる氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

メモ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

取締役・監査役（候補者を含む）が有するスキル

NTTグループ中期経営戦略の実現に向け、特に期待する分野を、①経営管理、②マーケティング・グローバルビジネス、③IT・DX・研究開発、④法務・リスクマネジメント・公共政策、⑤HR、⑥財務・ファイナンスの分野と定義しております。個々の取締役メンバーのスキルについても過不足なく適切に配置しており、その一覧は下表のとおりです。

候補者番号			氏名	現在の地位・担当		
取締役			さわ だ じゅん 澤 田 純	代表取締役会長	—	
			しま だ あきら 島 田 明	代表取締役社長・社長執行役員 CEO (Chief Executive Officer)	—	
			かわ ぞえ かつ ひこ 川 添 雄 彦	代表取締役副社長・副社長執行役員 技術戦略担当 CTO (Chief Technology Officer) CIO (Chief Information Officer) CDO (Chief Digital Officer)	—	
			ひろ い たか し 廣 井 孝 史	代表取締役副社長・副社長執行役員 事業戦略担当 CFO (Chief Financial Officer) CCO (Chief Compliance Officer) CHRO (Chief Human Resource Officer)	—	
			く とう あき こ 土 藤 晶 子	取締役・執行役員 新ビジネス推進室長	—	
			さか むら けん 坂 村 健	取締役	—	社外取締役 独立役員
			うち なが ゆかこ 内 永 ゆか子	取締役	—	社外取締役 独立役員
			ちゅう ばち りょう し 中 鉢 良 治	取締役	—	社外取締役 独立役員
			わた なべ こういちろう 渡 邊 光一郎	取締役	—	社外取締役 独立役員
			えん どう のり こ 遠 藤 のり 典 子	取締役	—	社外取締役 独立役員
監査役	第2号議案	1	やなぎ けいいちろう 柳 圭一郎	常勤監査役	再任	
		2	たか はし か なえ 高 橋 香 苗	常勤監査役	再任	
		—	こし やま けん すけ 腰 山 謙 介	常勤監査役	—	社外監査役 独立役員
		3	かん だ ひで き 神 田 秀 樹	監査役	再任	社外監査役 独立役員
		4	か しま かおる 鹿 島 かおる	監査役	再任	社外監査役 独立役員

- (注) 1. 各取締役・監査役に特に期待する分野を、最大5つまで記載しております。
下記一覧表は、各取締役・監査役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。
2. 当社は取締役・監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害等については補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。各監査役候補者が監査役に再任された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても上記内容での更新を予定しております。

分野					
経営管理	マーケティング・グローバルビジネス	IT・DX・研究開発	法務・リスクマネジメント・公共政策	HR	財務・ファイナンス
●	●	●		●	●
●	●		●	●	●
●	●	●	●	●	
●	●		●	●	●
●	●	●			
●	●	●			
●	●	●			
●	●	●			●
●		●	●		
	●		●	●	●
		●	●	●	●
			●	●	●
			●	●	●
			●	●	●

新たな中期経営戦略

New value creation & Sustainability 2027
powered by IOWN

これまでの
中期経営戦略の基本的考え方

“Your Value Partner”
として、事業活動を通
じてパートナーの
皆さまとともに
社会的課題を解決

豊かで便利な社会・
ワクワクする未来を実現

NTTは挑戦
新たな
地球のサステナ
～ *Innovating a Sustainable*

1

新たな価値
サステナブル

2

お客さま体験

3

従業員体験

共有価値
(Shared Values)

つなぐ
(Connect)

し続けます 価値創造と ビリティのために

Future for People and Planet ~

の創造とグローバル
社会を支えるNTTへ

(CX) の高度化

(EX) の高度化

信頼
(Trust)

誠実
(Integrity)

中期財務目標

全社目標	EBITDA
	+20%増加 ^{※1} (約4兆円) (2027年度)
成長分野 ^{※2}	EBITDA
	+40%増加 ^{※1} (2027年度)
	海外営業利益率 ^{※3}
	10% (2025年度)
既存分野 ^{※4}	EBITDA
	+10%増加 ^{※1} (2027年度)
	ROIC
	9% ^{※5} (2027年度)

サステナビリティ関連指標

女性新任管理者登用率

毎年30%以上を継続

温室効果ガス排出量

2040年度カーボンニュートラル、
ネットゼロをめざす

従業員エンゲージメント率

改善

※1 対2022年度

※2 IOWN、デジタル・データセンター、電力・エネルギー、スマートライフ、不動産、AI・ロボットなど

※3 NTTデータ連結。買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除く

※4 NTTドコモ・コンシューマ通信事業、NTT東日本、NTT西日本

※5 2022年度実績：8.2%

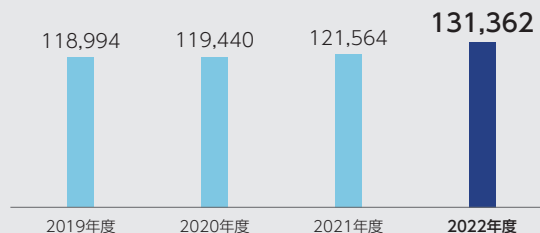
I NTTグループの現況に関する事項

連結業績 (IFRS)

営業収益

13兆1,362億円

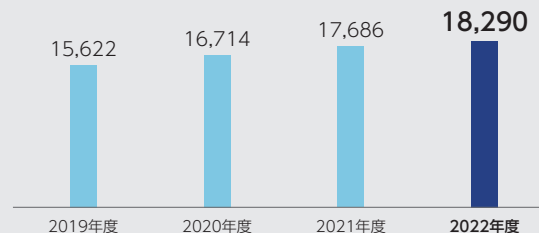
(単位:億円)



営業利益

1兆8,290億円

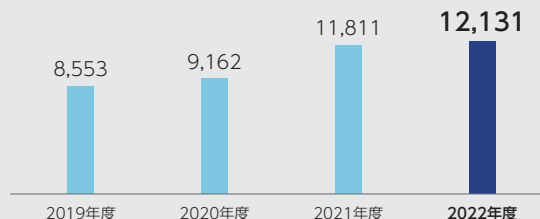
(単位:億円)



当社に帰属する当期利益

1兆2,131億円

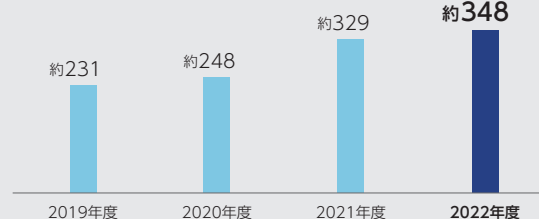
(単位:億円)



EPS (1株当たり当期利益)

約348円

(単位:円)



(注) 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、EPSは当該株式分割調整後の数値を記載しております。

1.事業の経過およびその成果

■ (1) 事業環境

当事業年度における情報通信市場では、クラウドサービスや5Gサービスの拡大に加え、AI、デジタルツイン、量子コンピューティングなどの技術が急速に進展しています。また、さまざまなデータが蓄積され、その分析・活用が進むことで、人々の生活における利便性向上や、ビジネスにおける新たなモデル創出や生産性向上など、より良い方向への変革を実現するデジタルトランスフォーメーションが世界的に進みつつあり、この流れは新型コロナウイルス感染症に対応しリアルとオンラインが共存した働き方・ライフスタイルへの変容が進行する中で加速しています。一方で、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対する情報セキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や環境保護への貢献への取り組みも求められています。

こうしたさまざまな社会的課題を解決するうえでも、情報通信の役割はますます重要になっています。

■ (2) 事業の状況

このような事業環境のなか、NTTグループは中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、国内/グローバル事業の強化、企業価値の向上および新たな経営スタイルへの変革を通じたサステナブルな社会実現への貢献をめざす取り組みを推進しました。この結果、当事業年度の営業収益は13兆1,362億円（前年比8.1%増）、営業利益は1兆8,290億円（前年比3.4%増）、当社に帰属する当期利益は1兆2,131億円（前年比2.7%増）となりました。

国内/グローバル事業の強化

新生ドコモグループの成長・強化、グローバル事業の競争力強化、IOWN構想に基づくAPNの提供開始、B2B2Xモデル推進、新規事業の強化に取り組みました。

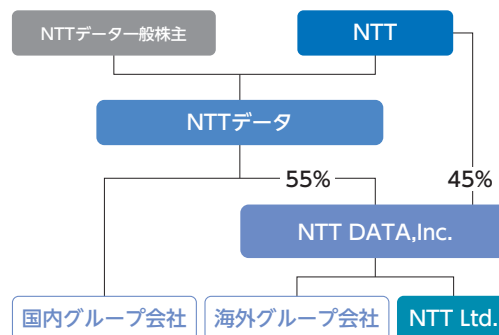
【新生ドコモグループの成長・強化】

- 2022年7月、NTTドコモ、NTTコミュニケーションズおよびNTTコムウェアは、統合シナジー効果の創出に向け、ドコモグループ新体制をスタートしました。
法人事業ではNTTコミュニケーションズへの営業機能の統合・強化、スマートライフ事業では映像事業の統合によるコンテンツの充実およびコスト競争力強化、コンシューマ通信事業では移動・固定の融合による高品質で経済的なネットワークの実現などに向けた取り組みを進めました。



【グローバル事業の競争力強化】

- 2022年10月、ビジネスユーザ向けグローバル事業をNTTデータ傘下に集約し、より一体となって事業運営を行うため、当社とNTTデータの共同出資による海外事業会社として株式会社NTT DATA,Inc.を設立しました。グローバルでのサービス提供能力や実績が評価され、大手家電メーカーのプロジェクトを受注するなど、事業集約を通じた販売活動の効果が始まっており、引き続き多様化・高度化するお客さまのニーズにグローバルレベルで対応していきます。

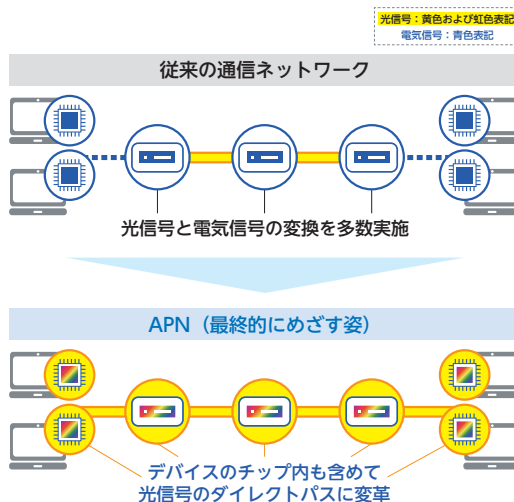


【APNの提供開始】

- 2023年3月、IOWN（Innovative Optical and Wireless Network）構想の実現に向けた初めての商用サービスとして、通信ネットワークの全区間で光波長を専有するAPN IOWN1.0(All-Photonics Network：オールフォトンクス・ネットワーク) の提供を開始しました。

APNとは？

現在のネットワークは、光信号と電気信号の変換を多数実施することにより、電力を消費しているほか、通信トラフィックの制御処理により遅延が発生します。APNは、最終的にこれらをすべて光にすることで、現在よりも低消費電力で、大容量かつ低遅延なネットワークを実現します。



【B2B2Xモデル推進】

- 2022年10月、次世代施設園芸のノウハウを保有する株式会社NTTアグリテクノロジーが、全国農業協同組合連合会（JA全農）との協力体制で受注した最先端グリーンハウスが竣工しました。農業におけるICTを活用した生産性向上・省力化などにより、今後の持続可能な農業の実現に貢献していきます。

【新規事業の強化】

- 2022年12月、人的資本分野を中心に、幅広いソリューションやテクノロジーなどの価値提供により、働く社員と企業双方の持続的な成長を支援する企業として、株式会社NTT HumanEXを設立しました。

企業価値の向上

新たな環境エネルギービジョンに基づく環境負荷削減に向けた取り組み、災害対策、株主還元の実施を進めました。

【新たな環境エネルギービジョン】

- 2040年度までのNTTグループ全体のカーボンニュートラル実現に向け、自らの環境負荷低減として省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組みました。また、お客さまの環境負荷低減に貢献するため、温室効果ガス排出量可視化プラットフォームなどのサービスの提供を進めました。

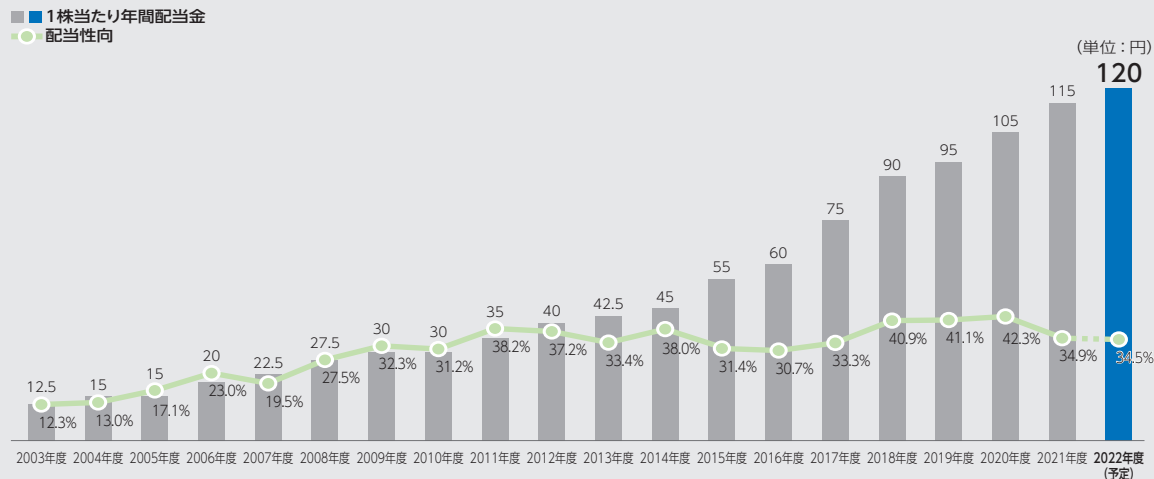
【災害対策】

- 近年の激甚化・広域化・長期化する災害の増加を踏まえ、設備の強靱化や復旧対応の迅速化に向けた取り組みを推進しました。

【株主還元の充実】

- 継続的な増配および機動的な自己株式取得を実施し、資本効率の向上を図りました。

配当金および自己株式取得額の推移



- (注) 1. 2009年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
2. 当社は、2018年度よりIFRSを適用しており、2017年度の配当性向の数値もIFRSに組み替えています。



新たな経営スタイルへの変革

業務変革やデジタルトランスフォーメーション、制度見直しや環境の整備、ワークインライフ（健康経営）の推進、オープン、グローバル、イノベティブな業務運営の実現に取り組みました。

【業務変革・デジタルトランスフォーメーション】

- 業務の効率化のため、これまで各社が個別に構築していた共通系業務システム（財務・調達・決裁・ビリング）について、グローバルで標準化されたシステムへ移行していくことを通じて、各社の仕事の進め方を世の中の標準に合わせる取り組みを進めました。

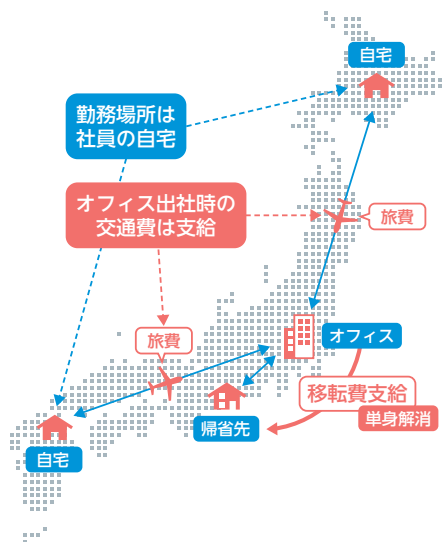
【制度見直し・環境の整備】

- 社員一人ひとりが今まで以上に高い専門性とスキルを獲得・発揮し、さまざまな分野で多様な人材が多様なキャリアを自律的に構築しながら、高い付加価値を創出できる仕組みを整備するため、専門性を軸とした新たな人事給与制度の導入に向けた取り組みを進めました。

【ワークインライフ（健康経営）の推進、オープン、グローバル、イノベティブな業務運営の実現】

- 2022年7月、住む場所の自由度を高め、ワークインライフ（健康経営）をより一層推進していく観点から、国内の主要グループ会社において、リモートワークを基本とする新たな働き方を可能とするリモートスタンダード制度を導入しました。

リモートスタンダード制度のイメージ



■ (3) 研究開発などの状況

IOWN構想の具現化やさまざまな産業への技術の展開・課題解決などの取り組みを推進しました。

IOWN構想

社会活動や経済活動のデジタルシフトが加速する中、通信ネットワークの利用は大きく拡大しデータ量・遅延・消費電力などが限界を迎えようとしています。IOWN構想は、革新的な光技術によってこの限界を打破し、持続可能な世界の実現をめざすものです。

低消費電力	大容量・高品質	低遅延
電力効率 100倍*	伝送容量 125倍*	エンドエンド遅延 1/200*
1/100の低消費電力で 各種情報通信サービスを提供	瞬きの間（0.3秒）に 2時間の映画を1万本 ダウンロード可能 （5Gでは3秒で1本可能）	デジタルテレビや衛星放送の ような遅延なしに、リアルタ イムで映像を転送

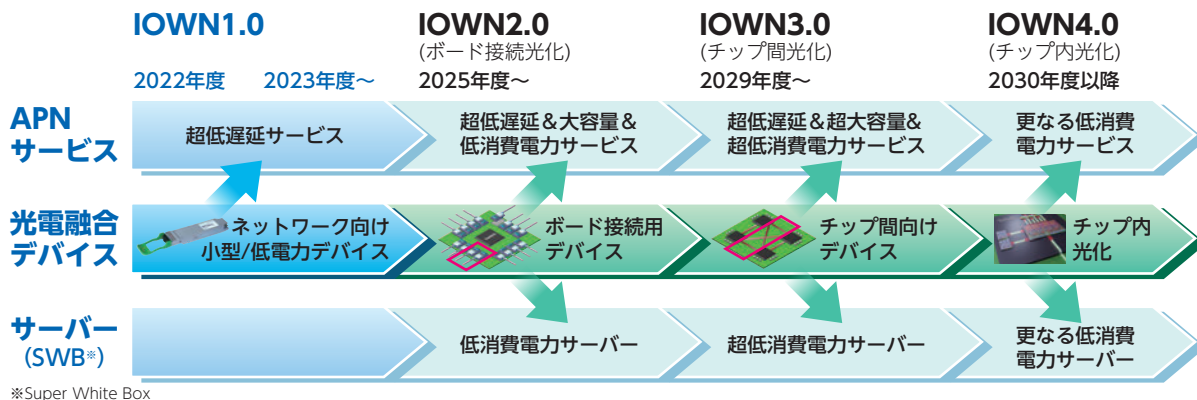
※フォトリソ技術適用部分の電力効率の目標値

※光ファイバ1本あたりの通信容量の目標値

※同一県内で圧縮処理が不要となる
映像トラフィックでの遅延の目標値

IOWN構想の具現化に向けた研究開発

- APN IOWN1.0の提供開始（本取り組みの詳細は、21頁の(2)事業の状況【APNの提供開始】をご覧ください。）とともに、今後の展開を公表しました。
- IOWN2.0以降の早期提供に向けて、新たな半導体部品や、ソフトウェアの開発・提供を進めました。引き続き、本構想の目標達成および、その早期実現に向けて取り組んでいきます。



IOWNのオープンイノベーション

- 世界のさまざまな企業・団体とユースケースを議論し、必要となる技術、フレームワーク、アーキテクチャの開発を進めることで、新たなコミュニケーション基盤としてのIOWNの実現をめざしています。
- IOWNがめざす世界、およびそのイノベーションに賛同した世界の主要なICT企業などが参加するIOWN Global Forumのメンバー数は、117組織まで拡大しました。(2023年3月末時点)



※IOWN Global Forumウェブサイトの情報を元に作成

(企業・団体などの名称は、通称や略称で記載している場合があります。創設メンバーを除きアルファベット順に記載)

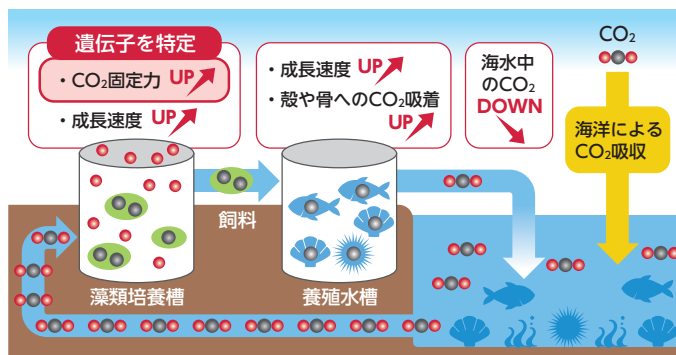
さまざまな産業への技術の展開・課題解決

- 第6世代移動通信方式（以下、6G）のサービス提供に向けた技術的課題を解決するため、当社およびNTTドコモは主要ベンダーとの協力体制を拡充し、国内外全5社と6Gの実現に向けた実証実験を協力して実施していくことで合意しました。

- 宇宙統合コンピューティング・ネットワークの実現に向けた取り組みを進めました。当社とスカパーJSAT株式会社が設立した合弁会社、株式会社Space Compassが事業を開始したほか、光通信技術を活用した宇宙から地球へのデータ伝送サービス（光データリレーサービス）の提供開始に向け、同社はSkyloom Global Corporation（本社：アメリカ）と共同事業契約を締結しました。



- 地球環境負荷の低減に貢献するため、海水中に溶け込んだ二酸化炭素（CO₂）量を低減させる藻類の研究を進めています。研究の中で、藻類のCO₂吸収量を増加させることが期待できる遺伝子特定に成功しました。本技術は、当社とリージョナルフィッシュ株式会社が設立に向けて基本合意書を締結した、将来の食糧不足、地球環境問題の解決をめざすグリーン＆フード事業に関する合弁会社で活用していく予定です。



■ (4) セグメント別の状況

主要な事業内容



■ 総合ICT事業

当事業は、携帯電話事業、国内電気通信事業における
県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション
事業、システム開発事業およびそれに関連する事業を
主な事業内容としています。



■ 地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービス
の提供およびそれに附帯する事業を主な事業内容として
います。



■ グローバル・ソリューション事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワーク
システム、クラウド、グローバルデータセンターおよび
それに関連する事業を主な事業内容としています。

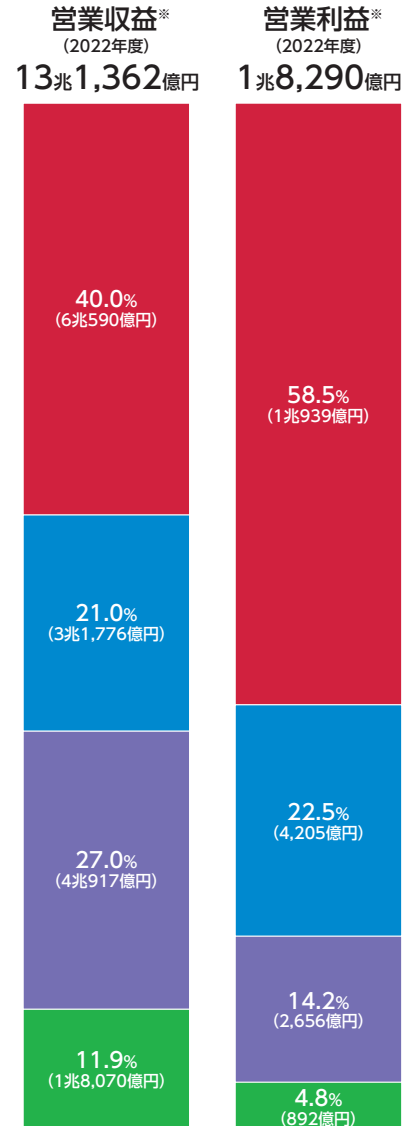


■ その他（不動産、エネルギー等）

不動産事業、エネルギー事業などが含まれています。



その他グループ会社



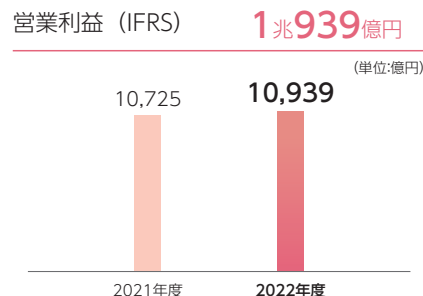
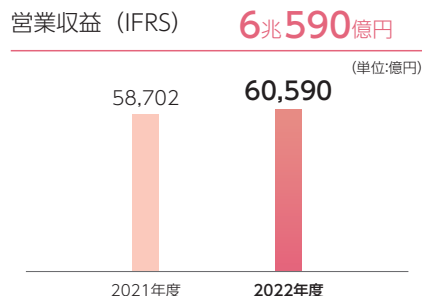
※各セグメント単純合算値（セグメント間取引含む）
に占める割合

総合ICT事業

NTT
docomo

NTT Communications

NTTコムウェア



概況

総合ICT事業では、新生ドコモグループとしての新体制がスタートしたことを踏まえ、法人事業の拡大、ネットワークの競争力強化、サービス創出・開発力強化とデジタルトランスフォーメーション推進の大きく3つのシナジーを創出するための取り組みを進めたほか、5Gサービスなどの販売を推進しました。

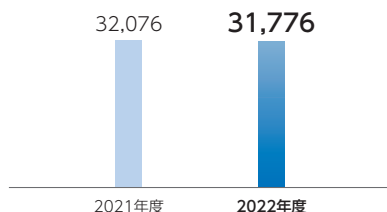
主な取り組み内容

- 2022年6月、お客さまそれぞれのライフスタイルに合わせた料金サービスの更なる充実に向け、「ahamo大盛り」の提供を開始しました。また、2022年11月、基地局スリープ機能の高度化によるネットワークの省電力化を開始したほか、2023年2月、リサイクル素材を活用した環境配慮型スマートフォンの提供を開始しました。
- 2022年7月、個人向けローンサービス「dスマホローン」、2022年9月、従来の端末補償サービスから補償対象を拡大した「smartあんしん補償」の提供を開始しました。また、スマートライフ事業の事業領域拡大に向け、ビッグデータを活用したマーケティングソリューションの推進などの取り組みを進めました。
- 2022年9月、さまざまな回線・デバイスにおけるセキュリティ対策と運用効率化を実現するデバイス管理服务「あんしんマネージャーNEXT」の提供を開始しました。また、法人事業における従来のソリューションに加え、モバイルソリューションやアプリケーションなどを組み合わせた統合ソリューションの提供に努めました。

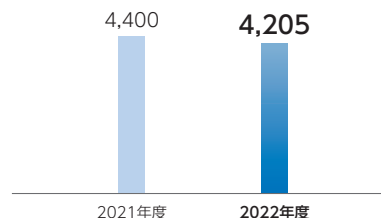
主なサービスの契約数

- 「携帯電話サービス」 : 8,750万契約 (対前年: +274万契約)
- (再掲) 「5G契約数」 : 2,060万契約 (対前年: +907万契約)

営業収益 (IFRS) **3兆1,776億円**
(単位:億円)



営業利益 (IFRS) **4,205億円**
(単位:億円)



概況

地域通信事業では、地域の社会課題解決に向け、企業・自治体・社会のデジタルトランスフォーメーションを支援するソリューションビジネスの強化のほか、光アクセスサービスなどをさまざまな事業者へ卸提供する「光コラボレーションモデル」の提供を推進しました。

主な取り組み内容

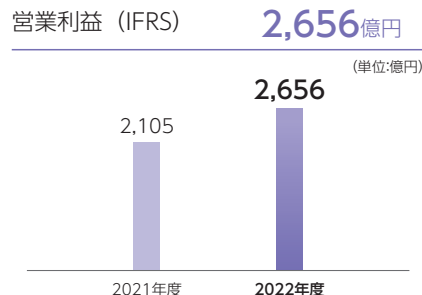
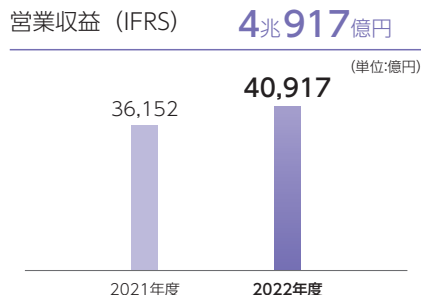
- 2022年8月、NTT東日本およびNTT西日本は、地域のお客さまの課題にきめ細かく対応し、全国の中小企業のデジタルトランスフォーメーションを全面的にサポートするために信金中央金庫と業務提携を行い、全国の信用金庫と地域の中小企業をデジタルでつなぐ取り組みを推進しました。
- 2022年10月、NTT西日本の子会社であるNTTビジネスソリューションズ株式会社は、自治体・法人のお客さまにおける電気自動車（以下、EV）の導入、およびEVとEV蓄電池を活用した電力の最適利用をトータルに支援するソリューション「N.mobi（エヌモビ）」の提供を開始しました。
- 2022年11月、NTT東日本は、東京ガスネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社と社会課題の解決に向けた連携協定を締結し、インフラ基盤の持続安定化、社会価値の向上、豊かな未来に向けたイノベーションに連携して取り組むことに合意しました。

主なサービスの契約数

○ 「フレッツ光」	：	2,358万契約（対前年：+31万契約）
（再掲） 「コラボ光」	：	1,681万契約（対前年：+52万契約）

グローバル・ソリューション事業

NTT Data



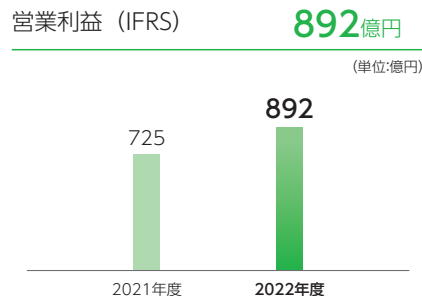
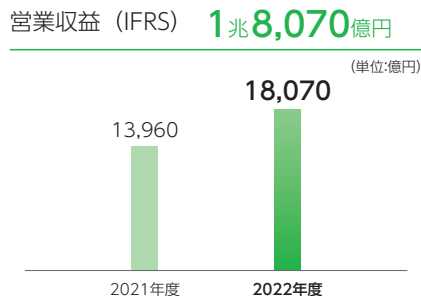
概況

グローバル・ソリューション事業では、市場の変化に対応したデジタル化の提案、システムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供のほか、データセンタービジネスやマネージドサービスといった成長分野でのサービス提供力の強化に取り組みました。

主な取り組み内容

- 2022年7月、SAP SE（本社：ドイツ）と共同で、壊れやすい貨物の輸送をIoTセンサなどで追跡し、保険手続きを円滑化する新たなソリューション「Connected Product」を開発しました。今後、国際的な保険・物流会社向けに実ビジネスへの適用を予定しています。
- 2023年2月、トヨタ自動車株式会社と共同で、三井不動産グループの協力のもと、ショッピングモールの駐車場および周辺道路の混雑の解消をめざし、コネクティッドカーデータを利用した実証実験を開始しました。ショッピングモール周辺の渋滞を解消し、二酸化炭素（CO₂）の排出量削減と顧客満足度向上のため、コネクティッドカーデータを渋滞解消に利活用する方法の確立をめざします。
- 企業のサステナビリティ推進をサポートする各種サービスの拡大に取り組みました。2022年6月にはESG経営を促進するDX支援サービスを、2022年7月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）開示対応支援サービスを、2022年8月には、国際NGO CDP保有のデータを活用した温室効果ガス排出量可視化サービス「C-Turtle®」をそれぞれ開始しました。

その他(不動産、エネルギー等)



概況

不動産事業、エネルギー事業などに係るサービスを提供しました。

主な取り組み内容

【不動産事業】

- NTTグループの不動産事業を一元的に担うNTTアーバンソリューションズ株式会社を中心に、オフィス・商業事業や住宅事業、グローバル事業を推進しました。2022年6月、名古屋において次世代型先進オフィスビルを開業し、未来の街づくりを実現するため、IOWNの技術要素を活用したデジタル基盤の開発および実証実験などに取り組みしました。

【エネルギー事業】

- スマートエネルギー事業を推進するNTTアノードエナジー株式会社を中心に、再生可能エネルギー発電所の開発、NTTグループが保有するアセットの活用拡大、脱炭素ソリューションの展開などを推進しました。2022年7月、スマートエネルギー事業の拡大に向け、NTTアノードエナジー株式会社は株式会社NTTファシリティーズの電力関連業務を統合しました。

2.対処すべき課題

■ (1) 事業環境の変化

新型コロナウイルス感染症拡大に端を発したリモート・分散型社会の拡大により、デジタル化やデジタルトランスフォーメーションが引き続き進展する一方で、監視社会などのデジタル化の負の側面が課題となっています。また、経済安全保障の重要性の増大や世界規模での自然災害の巨大化など、環境が大きく変化しています。

■ (2) NTTグループ中期経営戦略に基づく事業展開

NTTグループは2023年5月に新中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」を発表しました。お客さまと社会のために新たな価値を提供し、事業そのものをサステナブルな社会の実現へとシフトすることで、地球のサステナビリティを支える存在へなっていきたいと考えています。そのために、成長分野への投資を拡大し、5年間で成長分野に約8兆円の投資を行うほか、さらに未来のためにキャッシュ創出力を拡大し、2027年度に向けて成長のためのキャッシュを増大することで、EBITDA約4兆円をめざしていきます。

具体的な取り組みの柱として、新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTへ、お客さま体験（CX）の高度化、従業員体験（EX）の高度化、の3つを掲げて取り組みます。

取り組みの柱

1. 新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTへ

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">① IOWNによる新たな価値創造（構想から実現へ）<ul style="list-style-type: none">i. 光電融合デバイスの製造会社設立ii. IOWN研究開発・実用化の加速② データ・ドリブンによる新たな価値創造<ul style="list-style-type: none">i. パーソナルビジネスの強化ii. 社会・産業のDX／データ利活用の強化iii. データセンター基盤の拡張・高度化 | <ul style="list-style-type: none">③ 循環型社会の実現<ul style="list-style-type: none">i. グリーンソリューションの実現ii. 循環型ビジネスの創造iii. ネットゼロに向けて④ 事業基盤の更なる強靱化 |
|--|---|

2. お客さま体験（CX）の高度化

- ⑤ 研究開発とマーケティングの融合
- ⑥ お客さま体験（CX）を重視したサービスの強化

3. 従業員体験（EX）の高度化

- ⑦ オープンで革新的な企業文化へ
- ⑧ 自律的なキャリア形成への支援強化
- ⑨ 全世界の従業員の家族を含めたサポートプログラムの強化・充実

■ (3) 中期財務目標

新中期経営戦略の発表にあわせ、新たに財務目標を設定しました。

持続的な更なる成長に向けて、キャッシュ創出力を軸とした取り組みを強化することとし、主要指標としてEBITDAを設定のうえ、2027年度に向けて20%増加となる4兆円をめざします。

ドライバーとなる成長分野ではEBITDAは40%増加を目標とし、海外営業利益率も2025年度で10%をめざします。既存分野ではEBITDA10%増加に加え、ROIC（投下資本利益率）9%の目標を掲げて取り組んでまいります。

また、サステナビリティ関連指標としては女性新任管理者登用率、温室効果ガス排出量、従業員エンゲージメント率を設定し、目標の達成をめざしさまざまな取り組みを進めていきます。

中期財務目標

目標指標		目標水準（2027年度）
全 社 目 標	E B I T D A	+20% 増加（対2022年度）
	E B I T D A	+40% 増加（対2022年度）
	海 外 営 業 利 益 率	10%（2025年度）
	E B I T D A	+10% 増加（対2022年度）
	ROIC（投下資本利益率）	9%（2022年度実績：8.2%）

上記に加え、サステナビリティ関連指標を設定

- ・女性新任管理者登用率 ： 毎年30%以上
- ・温室効果ガス排出量 ： 2040年度カーボンニュートラル、ネットゼロをめざす
- ・従業員エンゲージメント率 ： 改善

- (注) 1. 海外営業利益率の集権率は、NTTデータ連結です。また、買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除いて算定します。
2. 成長分野は、IOWN、デジタル・データセンター、電力・エネルギー、スマートライフ、不動産、AI・ロボットなどです。
3. 既存分野は、NTTドコモのコンシューマ通信事業、NTT東日本、NTT西日本です。

3.設備投資の状況

NTTグループは、5Gや「フレッツ光（コラボ光含む）」、データセンターなどの各種サービス需要への対応を中心に、1兆8,624億円（前年比10.4%増）の設備投資を行いました。

区分	設備投資額
総合ICT事業	7,063 億円
地域通信事業	4,981
グローバル・ソリューション事業	5,004
その他（不動産、エネルギー等）	1,577

4.資金調達の状況

NTTグループは、設備投資などのため、社債発行（グリーンボンド）や長期借入金（グリーンローンなど）により、1兆909億円の長期資金調達を実施しました。

区分	金額
社債	2,080 億円
長期借入金	8,829
合計	10,909

なお、当社においては、NTT東日本・NTT西日本への貸付などに係る資金として、NTTファイナンス株式会社からの長期借入金により、6,077億円の長期資金調達を実施しました。

5.主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	10,929 億円
株式会社みずほ銀行	6,880
株式会社三井住友銀行	6,628
三井住友信託銀行株式会社	3,106
農林中央金庫	2,872
日本生命保険相互会社	1,160
明治安田生命保険相互会社	975
株式会社日本政策投資銀行	727
信金中央金庫	550
株式会社国際協力銀行	425

6.重要な子会社の状況

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
総合ICT事業	(株)NTTドコモ	100.00 %	移動通信サービスおよびスマートライフ領域サービスの提供
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	0 (100.00)	県間・国際通信サービスおよびソリューションの提供
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	33.40 (100.00)	情報通信システムおよびソフトウェアの開発・制作・運用・保守
地域通信事業	東日本電信電話(株)	100.00	東日本地域における県内通信サービスの提供
	西日本電信電話(株)	100.00	西日本地域における県内通信サービスの提供

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
グローバル・ソリューション事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	% 57.73 (57.75)	データ通信システムサービスおよびネットワークシステムサービスの提供
	(株)NTT DATA,Inc.	45.00 (100.00)	NTTデータグループにおけるグローバル事業のガバナンスおよび戦略策定、施策推進
	NTT Ltd.	0 (100.00)	法人向けITサービス、通信・インターネット関連サービスの提供
	Dimension Data Holdings	0 (100.00)	法人向けITシステムの基盤構築、保守などサポート
	NTTセキュリティ(株)	0 (100.00)	セキュリティ専門サービスの提供
	NTT America	0 (100.00)	北米におけるICTサービスの提供
	NTT EUROPE	0 (100.00)	欧州におけるICTサービスの提供
	NTT Global Data Centers EMEA	0 (100.00)	欧州におけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Cloud Communications International Holdings	0 (100.00)	音声・Web・ビデオ会議サービスの提供
	NTT Global Data Centers Americas	0 (100.00)	北米におけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Global Networks	0 (100.00)	ネットワークサービスの提供
	NETMAGIC SOLUTIONS	0 (100.00)	インドにおけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Global Data Centers EMEA UK	0 (100.00)	英国におけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Managed Services Americas Intermediate Holdings	0 (100.00)	北米におけるマネージドサービスの提供
	Transatel	0 (100.00)	IoT向けモバイルコネクティビティサービスの提供
	NTT DATA Americas	0 (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	NTT DATA Services	0 (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	NTT DATA Europe & Latam	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
その他（不動産、エネルギー等）	NTTアーバンソリューションズ(株)	100.00%	街づくり事業に関する窓口および街づくり関連情報の一元管理
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	0 (100.00)	不動産の取得・開発・賃貸・管理
	(株)NTTファシリティーズ	0 (100.00)	建築物・工作物に関わる設計・監理・保守
	NTTアノードエナジー(株)	100.00	スマートエネルギーソリューションの提供および電力設備に関わる設計・管理・保守
	NTTファイナンス(株)	100.00	通信サービスなどの料金の請求・回収およびクレジットカード決済サービスの提供

(注) 1. 出資比率は各社の保有する自己株式を控除して計算しています。また、括弧内は当社の子会社による間接保有も含めた出資比率です。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

名称	住所	当社における特定完全子会社株式 の帳簿価額の合計額（百万円）	当社の総資産額（百万円）
(株)NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	4,714,475	11,805,898

メモ

[illegible]

Ⅱ 株式に関する事項

1.発行可能株式総数

6,192,920,900株

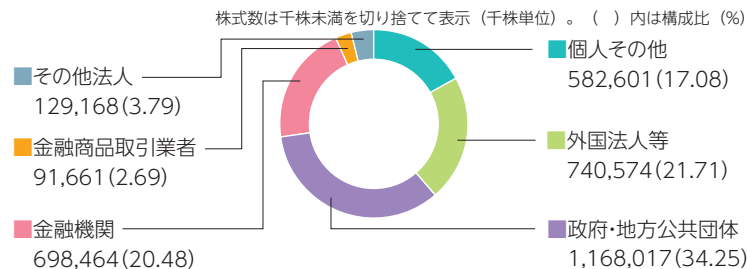
2.発行済株式の総数

3,622,012,656株

3.当事業年度末の株主数

918,858名

所有者別の株式数



(注) 1. 構成比は、発行済株式の総数から自己株式を除いたものに対する比率となっています。なお、自己株式には役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託が保有する当社株式は含めておりません。
2. 上記その他の法人には、証券保管振替機構名義の株式が57千株含まれています。

4.大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	1,167,975 千株	34.25 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	391,152	11.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	172,314	5.05
トヨタ自動車株式会社	80,775	2.37
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	55,872	1.64
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	39,392	1.16
日本生命保険相互会社	25,921	0.76
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	25,454	0.75
N T T社員持株会	24,922	0.73
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072	21,848	0.64

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 当社は自己株式211,524,308株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,033,466株は含めておりません。

5.当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,200 株	1 名

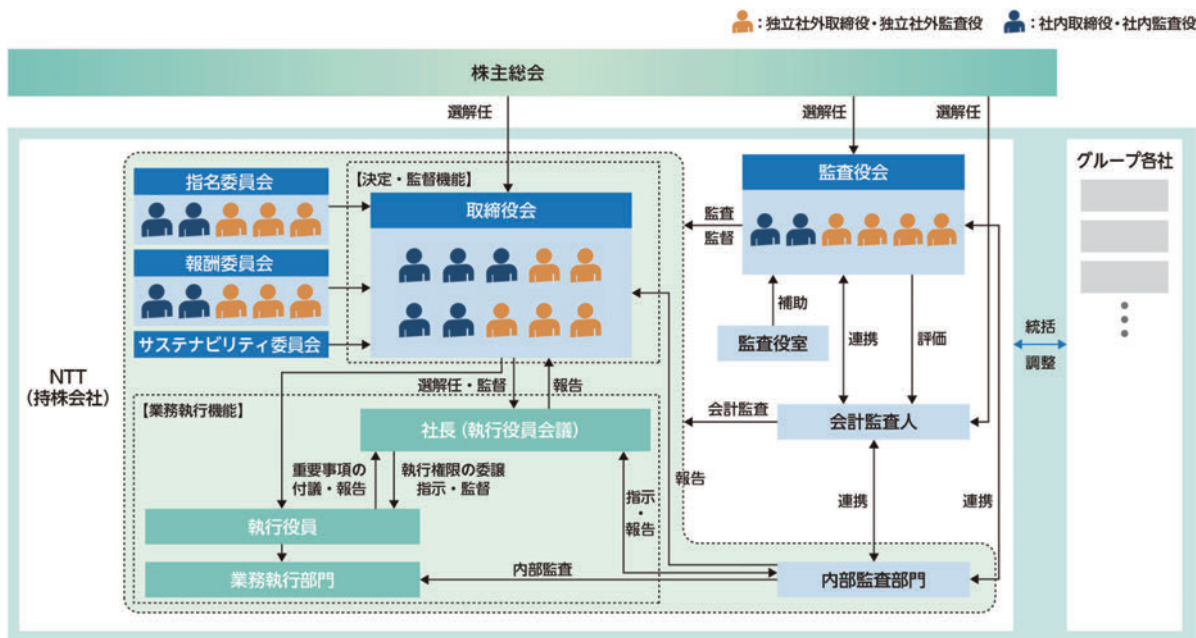
(注) 1. 当社の株式報酬の内容については、49頁をご覧ください。
2. 上記の取締役（社外取締役を除く）に交付された株式は、2022年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に對して交付されたものです。

Ⅲ コーポレート・ガバナンスに関する事項

1.基本方針

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員などさまざまなステークホルダーの期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するように東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制



2023年3月31日時点

2.コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化しております。

3.取締役会

取締役会は、独立社外取締役5名を含む取締役10名で構成され、社外取締役比率は50%となっております。また、執行役員制度を導入し、経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離することで、執行に対する監視機能と経営の機動力を担保しております。取締役会は、原則として毎月1回の定例取締役会を開催し、必要のある都度臨時取締役会を開催することで、グループ経営戦略に関する議論に加え、法令で定められた事項、および会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役および執行役員の職務執行を監督しております。

独立社外取締役については、それぞれ豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

なお、当社は、取締役会による役員等の指名・報酬の決定等における独立性、客観性および説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議等機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めております。

加えて、サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティ委員会を取締役会直下の機関として任意に設置し、重要な課題・指標の決定については、取締役会で決議することで、その取り組みの更なる推進を図っております。

【取締役会の実効性評価】

純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。

当社の取締役会は、執行役員などで構成する執行役員会議や、社長・副社長を委員長とし、関係する執行役員などが参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項などを決定するとともに、各取締役および各執行役員の職務執行の状況をモニタリングしています。

取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営などにおける課題とその解決に向けた取り組みや、出資や提携などの事業拡大に向けた取り組みについて報告・審議されております。当事業年度は、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、NTTグループにおけるグローバル事業の強化に向けた再編などの会社経営・グループ経営に関する重要事項、ガバナンスの更なる強化に向けた方針の策定などを中心

に、活発な議論がなされました。また、独立社外取締役に対して、取締役会付議案件の事前説明に加え、代表取締役から当面の課題や検討状況を説明し、執行の注力内容と取り組み趣旨の明確化に努めることで、取締役会の監督機能が充分に発揮できるような環境を整えております。

さらには、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、独立社外取締役と代表取締役で当社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発に関する展示会における、最先端の研究成果などの説明や、最新ICT技術を用いた講演の紹介なども実施しました。他にも、独立社外取締役と当社監査役、主要なグループ会社の独立社外取締役などの間で、NTTグループの経営課題について意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役および監査役から、当社の取締役会などに関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できていると評価されています。

また、取締役会の継続的な実効性向上を通じた経営ガバナンスの強化を目的に、毎年1回、取締役会の実効性評価を実施しています。当事業年度においても第三者機関を起用し、全取締役・監査役を対象とした取締役会に関するアンケート調査を行い、取締役会としての実効性評価を実施しました。

取締役会の役割と責務、構成、運営、満足度といった観点での質問を行い、第三者機関にて取りまとめた結果、すべての設問において肯定的意見が多数を占めており、取締役会に期待される重要な役割・責務が十分に果たされていることを確認しました。

また、戦略的議論の活性化に向けて実施した意見交換会の開催や、グローバル事業の強化に向けた再編などの会社経営・グループ経営に関する重要事項、ガバナンスの更なる強化に向けた方針の策定など重要課題の議論の充実などにより、すべての役員から肯定的な意見を得ており、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しております。

取締役会の決議・報告事項の内訳

ガバナンス 52%

- ・株主総会関連
- ・内部統制の有効性評価
- ・内部通報制度の運営状況
- ・人事
- ・ガバナンスの更なる強化に関する方針 など

経営戦略 42%

- ・グループ経営の状況
- ・グループ運営体制の見直し
- ・グローバル戦略
- ・事業会社のM&A
- ・職務執行状況報告
- ・年次報告書、計算書類などの承認
- ・研究開発計画 など

資本政策 6%

- ・株主還元（自己株式取得、配当）
- ・資金調達、貸付 など

4.監査役会

監査役会は、社内監査役2名と独立社外監査役4名（各1名ずつ女性2名を含む）の合計6名で構成されております。当事業年度は監査計画に基づき、グローバル事業再編など引き続き経営が大きく変化するなか、法令に基づく監査に加え、中期経営戦略の進捗状況やコーポレート・ガバナンスの維持・向上に向けた取り組み状況、コンプライアンスの徹底状況、通信サービスの安定的提供などについて、内部監査部門・会計監査人・グループ会社監査役などとの連携による効率的・効果的な監査に努めました。また、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換、海外子会社を含むグループ会社の代表取締役および監査役などとテーマに応じた意見交換を実施することで、取締役および執行役員の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っております。当事業年度は、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換を40回、グループ会社の代表取締役および監査役などとの意見交換を65回実施しました。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、取締役会など重要な会議に出席するほか、取締役および執行役員の職務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、内部監査部門・会計監査人・グループ会社監査役などと、定期的、および必要に応じて適時に情報交換を行うなど連携を強化し監査を行っております。さらに、グループ監査体制の高度化に向け、主要グループ会社の監査役との間で、重要性、およびリスク・アプローチに基づきリスク認識の統一を図り、主要グループ会社の監査役を通じた監査、往査を実施しました。

また、当事業年度の監査活動を振り返り、次年度の監査計画への反映、および監査品質の向上などを目的に、2018年度以降継続して監査役会の実効性を評価しております。当事業年度の実効性の評価に際しては、全監査役に対するアンケートおよびインタビューを実施しました。なお、匿名性を確保するとともに客観的な視点を確保するため、アンケートやインタビューの実施、集計結果の分析にあたり、第三者機関を活用いたしました。当事業年度の主な評価項目は、監査計画、経営幹部への提言・業務執行監査、グループ監査体制、不正対応、三様監査（監査役による監査、会計監査人による監査、内部監査部門による内部監査）連携、監査役会の運営などです。アンケートやインタビューの分析に際しては、経年変化の状況のみならず、グローバル事業再編や通信サービスの安定的提供、サステナビリティの取り組みなどに対する監査状況を踏まえ、監査役会で議論・検証した結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しました。

引き続き、NTTグループの事業展開や国内外の組織再編などを踏まえ、内部監査部門およびグループ会社監査役などとの連携を強化するとともに、グループ監査体制の高度化に向けて取り組みます。また、社会的要請への責任の高まりや非財務情報の開示の充実などの状況を踏まえ、取締役および執行役員の取り組み状況を一層注視し、積極的に提言を行います。経営幹部に対する監査に際しては独立社外取締役との連携を一層強化するなど、今後も監査役会の実効性の一層の向上に努めます。

5.指名委員会、報酬委員会

取締役会による役員等の指名・報酬の決定等における独立性、客観性および説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議等機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めております。当事業年度末時点において、両委員会を構成する委員は、島田明（代表取締役社長）、廣井孝史（代表取締役副社長）、坂村健（社外取締役）、内永ゆか子（社外取締役）および渡邊光一郎（社外取締役）とし、議事運営を統括する委員長は島田明（代表取締役社長）としております。両委員会の決議にあたっては、構成メンバーである委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行うこととしております。

2022年度は、指名委員会を5回、報酬委員会を1回開催し、役員等の選任、後継者計画、役員報酬体系の在り方などについて活発な議論を実施しております。

6.役員の選任

当社の取締役会の構成は、NTTグループ人事方針における経営陣の選任の方針に基づき、NTTグループの課題解決に資するスキルを有する人材をグループ内外から幅広く選任していきます。社外役員については、幅広い経営視点・専門家としての意見を期待するとともに、社内外の取締役については、ダイバーシティの推進も踏まえて選任することとしております。

なお、当社においては、法令の定め（日本電信電話株式会社等に関する法律 第10条第1項）により、外国人を取締役または監査役とすることはできません。

NTTグループ人事方針

【基本的な考え方】

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「Your Value Partner」として、お客さまに対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととします。

【取締役候補の選任】

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任します。取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野などのバランスおよび多様性を考慮した構成とします。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

【監査役候補の選任】

監査役候補は、専門的な経験、見識などからの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。

なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

取締役候補の選任にあたっては、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。また、監査役候補の選任にあたっては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

【後継者計画】

最高経営責任者等の後継者候補については、技術革新、市場動向、経営環境の変化のスピードに対応できる後継者候補の確保が重要と捉え、幅広い職務経験、重要ポストへの配置などを通じ、候補者の多様性を担保し、人格、見識ともに優れ時世に合った人材を登用していけるよう育成を行っております。選任にあたっては、取締役会の事前審議等機関として独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

なお、将来の経営幹部候補については、年齢・性別・専門分野を問わずさまざまな人材を選抜し、経営幹部候補育成プログラムとしてスタートした“NTT University”における育成を通じて、変革をリードしていく意欲あふれる多様な人材を対象としてまいります。

【社外役員の独立性】

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員（独立社外取締役ないし独立社外監査役）に指定しております。

独立性判断基準

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の基準を超える取引先^{*1}の業務執行者
 - (2) 当社の基準を超える借入先^{*2}の業務執行者
 - (3) 当社および主要子会社^{*3}から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家などの専門的サービスを提供する個人
 - (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{*4}の業務執行者
- なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

※1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}の取引合計額が、当該事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。

※2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。

※3 主要子会社とは、NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTデータをいう。

※4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}からの寄付の合計額が、年間1,000万円または当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

7.取締役・監査役に対する研修

NTTグループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメントなど、さまざまな研修の機会を設けるとともに、新たな職務経験などを積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外役員に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所などにおける最新の研究開発成果への理解を深める機会を設けるなど、NTTグループ事業への理解をさらに深める取り組みも行っています。

8.政策保有株式

当社は、安定株主の形成を目的とした株式の保有をしておらず、また、今後も保有いたしません。

一方で、当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、さまざまな業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としております。こうした方針を踏まえ、当社は、投資戦略委員会などにおいて、当社の中長期的な業績への寄与、業務連携の進捗状況、業務連携に係る今後の検討課題、保有先の業績推移および今後の経営戦略など、総合的に勘案し、個別銘柄の保有適否に関して検証し、株式の保有・売却を行うこととしております。また、NTTグループ各社が保有する政策保有株式についても、個別銘柄の保有適否に関する検証などを毎年実施し、売却などに取り組んでおります。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社および投資先企業の企業価値向上の観点から、中長期的な企業価値向上に向けた取り組み内容を検証のうえ、株主として適切に議決権を行使します。

9.資本政策

配当については継続的な増配の実施を基本的な考えとし、自己株式の取得についても機動的に実施することで、資本効率の向上を図ります。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

氏名	現在の地位・担当	所有する 当社株式数
澤田純	代表取締役会長	43,300株
島田明	代表取締役社長・社長執行役員 CEO (Chief Executive Officer)	28,908株
川添雄彦	代表取締役副社長・副社長執行役員 技術戦略担当 CTO (Chief Technology Officer) CIO (Chief Information Officer) CDO (Chief Digital Officer)	15,000株
廣井孝史	代表取締役副社長・副社長執行役員 事業戦略担当 CFO (Chief Financial Officer) CCO (Chief Compliance Officer) CHRO (Chief Human Resource Officer)	13,300株
工藤晶子	取締役・執行役員 新ビジネス推進室長	3,800株
坂村健	取締役	2,000株
内永ゆか子	取締役	200株
中鉢良治	取締役	1,200株
渡邊光一郎	取締役	600株
遠藤典子	取締役	1,300株
柳圭一郎	常勤監査役	200株
高橋香苗	常勤監査役	7,300株
腰山謙介	常勤監査役	0株
飯田隆	監査役	8,000株
神田秀樹	監査役	0株
鹿島かおる	監査役	0株

(注) 1. 取締役、監査役16名のうち男性は11名、女性5名です。
2. 取締役のうち、坂村健・内永ゆか子・中鉢良治・渡邊光一郎および遠藤典子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、当社は、5氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち、腰山謙介、飯田隆、神田秀樹および鹿島かおるの4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、当社は、4氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 川添雄彦、廣井孝史の両氏は、上記の在任期間とは別に過去に取締役在任期間があります。

在任 期間	出席状況		重要な兼職の状況
	取締役会	監査役会	
9年	14/14回(100%)	—	[NTT(株) 代表取締役社長（2022年6月17日退任）]
11年	14/14回(100%)	—	[NTT(株) 代表取締役社長（2022年6月17日就任、同年10月1日退任）]
1年	10/10回(100%)	—	
1年	10/10回(100%)	—	
1年	10/10回(100%)	—	スマートシティ有限責任事業組合 職務執行者（2022年6月24日就任）
4年	14/14回(100%)	—	東洋大学 教授
1年	10/10回(100%)	—	(特非) ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク 会長理事（2022年7月1日就任） [(特非) ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク 理事長（2022年7月1日退任）]、 (株)グローバルリサーチインスティテュート 代表取締役社長、 帝人(株) 社外取締役 アドバイザリー・ボード メンバー、新東工業(株) 社外取締役 [HOYA(株)社外取締役（監査委員会委員長）（2022年6月28日退任）]
1年	10/10回(100%)	—	国立研究開発法人産業技術総合研究所 最高顧問、(株)ゆうちょ銀行 社外取締役
1年	10/10回(100%)	—	第一生命ホールディングス(株) 取締役会長（2023年4月1日会長退任、同6月取締役退任予定）、 第一生命保険(株) 取締役会長（2023年3月31日会長退任、同4月1日特別顧問就任）
1年	10/10回(100%)	—	慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 特任教授、 (株)アインホールディングス 社外取締役、 阪急阪神ホールディングス(株) 社外取締役、 Techpoint, Inc. 社外取締役、 ジャパンエレベーターサービスホールディングス(株) 社外取締役
1年	10/10回(100%)	17/17回(100%)	
3年	14/14回(100%)	26/26回(100%)	(株)NTT DATA,Inc. 監査役
1年	10/10回(100%)	17/17回(100%)	
9年	14/14回(100%)	26/26回(100%)	弁護士 [アルプスアルパイン(株) 社外取締役（2022年6月23日退任）]
4年	14/14回(100%)	25/26回(96%)	学習院大学大学院 教授、三井住友信託銀行(株) 社外取締役
4年	13/14回(93%)	25/26回(96%)	公認会計士、キリンホールディングス(株) 社外監査役、 三井住友トラスト・ホールディングス(株) 社外取締役

5. 監査役柳圭一郎氏は日本証券アナリスト協会検定会員の資格を有しており、監査役腰山謙介氏は会計検査院における職務経験があり、また監査役鹿島かおる氏は公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

7. 社外役員がやむを得ず欠席する場合についても、事前説明を行い、意見をいただいております。

8. 監査役前澤孝夫氏は、2022年6月24日の定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。

9. 取締役会および監査役会の出席状況は、取締役の川添雄彦氏、廣井孝史氏、工藤晶子氏、内永ゆか子氏、中鉢良治氏、渡邊光一郎氏および遠藤典子氏、監査役の柳圭一郎氏および腰山謙介氏の9氏については、2022年6月24日の就任以降の状況を記載しています。

2.役員等賠償責任保険

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害などについては補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社であるNTT東日本、NTT西日本のすべての取締役、監査役、執行役員です。

3.取締役および監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

2021年5月12日開催の取締役会において、新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下「決定方針」という。）を決議しております（2021年11月10日開催の取締役会において、一部改訂を決議）。決定方針の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬の決定方針および構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定することとします。また、報酬の割合、算定方法および個人別の報酬の額については、取締役会から同委員会に委任し、決定することとしております。これらの権限を報酬委員会に委任している理由は、当該委員会が代表取締役2名と社外取締役3名で構成されており、当社全体の業績を俯瞰しつつ、社外の目線も取り入れて適切な判断が可能であると考えているためです。

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬については、月額報酬（基本報酬）と賞与（短期の業績連動報酬）、ならびに役員持株会を通じた自社株式取得および業績連動型株式報酬（中長期の業績連動報酬）から構成することとしております。

月額報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとし、賞与は、当事業年度の業績を勘案し毎年6月に支給することとしております。賞与の業績指標については、当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各財務目標の対前年改善度または計画達成度を各指標ごとに予め定めた方法により支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しております。（次頁の「賞与の業績指標」をご参照ください）

さらに、中長期の業績を反映させる観点から、毎月支給する株式取得目的報酬により、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託を用いて、毎年6月に役位に応じたポイントを付与し、中期経営戦略の終了年度の翌年度6月に、業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに累積ポイント数を乗じて付与する株式数を算定することとしております。また、株式の付与は退任時に行うこととしております。

なお、業績連動型株式報酬の業績指標としては、2018年11月発表の中期経営戦略の目標年度が2023年度であることから、EPS（1株当たり当期利益）を引き続き適用しております。

報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおそ「固定報酬：短期の業績連動報酬：中長期の業績連動報酬＝50％：30％：20％」とします。

社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月例の固定報酬のみを支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要は以上のとおりですが、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会による決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われているため、取締役会もその判断を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

また、取締役会からの委任を受けて当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定した報酬委員会は、島田明（代表取締役社長）、廣井孝史（代表取締役副社長）、坂村健（社外取締役）、内永ゆか子（社外取締役）、渡邊光一郎（社外取締役）を構成メンバーとしております。

賞与の業績指標

中期経営戦略で掲げた財務目標などを業績指標として設定し、対前年改善度または計画達成度で評価しております。

区分		業績指標	評価ウェイト	評価方法	2021年度実績	2022年度実績																
財	務	指	標	E P S（1株当たり当期利益）	35%	対前年改善度	329円	348円														
区分		業績指標	評価ウェイト	評価方法	2022年度目標値	2022年度実績																
財	務	指	標	営	業	利	益	35%	計画達成度	18,200億円	18,290億円											
				海	外	営	業	利		益	率	10%	7.0%	7.2%								
				R O I C（投下資本利益率）				5%		7.6%	7.4%											
サ	ス	テ	ナ	ビ	リ	テ	イ	指		標	温	室	効	果	ガ	ス	排	出	量	5%	307.5万トン以下	246.4万トン
											B	2	B	2	X	収	益	額	5%	6,000億円	8,154億円	
											女 性 の 新 任 管 理 者 登 用 率				5%	30%	29.7%					

- (注) 1. 海外営業利益率の集計範囲は、中期経営戦略策定時にNTT株式会社に帰属していた子会社（NTTデータ海外事業、NTT Ltd.、NTTコミュニケーションズ海外事業など）です。また、買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除いて算定しています。
2. 温室効果ガス排出量の数値は速報値です。また、対象はGHGプロトコル：Scope1+2です。
3. B2B2X収益額の集計範囲は、総合ICT事業セグメント、地域通信事業セグメント、グローバル・ソリューション事業セグメントです。
4. 女性の新任管理者登用率の集計範囲は、国内主要6社（当社、NTTドコモ、NTTコミュニケーションズ、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータ）です。

2023年度の賞与の業績指標として、財務指標については、新たな中期経営戦略では従来よりも成長（キャッシュ創出力拡大）を重要視する観点からEBITDAを追加するとともに、サステナビリティ指標について、収益創出の源泉となる従業員がより専門性を高め、成長実感と働きがいを得られる環境を作る観点から従業員エンゲージメント率を追加する予定です。

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財 務 指 標	E B I T D A	25%	対前年改善度
	EPS（1株当たり当期利益）	10%	
サステナビリティ指標	従業員エンゲージメント率	2.5%	

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財 務 指 標	E B I T D A	25%	計画達成度
	営 業 利 益	10%	
	海 外 営 業 利 益 率	10%	
	既存分野ROIC（投下資本利益率）	5%	
サステナビリティ指標	温 室 効 果 ガ ス 排 出 量	5%	
	女 性 の 新 任 管 理 者 登 用 率	5%	
	B 2 B 2 X 収 益 額	2.5%	

- (注) 1. 従業員エンゲージメント率の集計範囲は、国内グループ約100社（今後、海外グループ会社まで拡大予定）です。
2. 海外営業利益率の集計範囲は、NTTデータ連結です。また、買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除いて算定しています。
3. 既存分野は、NTTドコモのコンシューマ通信事業、NTT東日本、NTT西日本です。
4. 温室効果ガス排出量の対象は、GHGプロトコル：Scope1+2です。
5. 女性の新任管理者登用率の集計範囲は、国内主要6社（当社、NTTドコモ、NTTコミュニケーションズ、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータ）です。
6. B2B2X収益額の集計範囲は、総合ICT事業セグメント、地域通信事業セグメント、グローバル・ソリューション事業セグメントです。

当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人数	固定	短期	中長期		総額
		月額報酬	役員賞与	株式取得 目的報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役	15名	296百万円	154百万円	27百万円	54百万円	531百万円
監査役	7名	178百万円	－	－	－	178百万円
合計	22名	474百万円	154百万円	27百万円	54百万円	708百万円
（うち社外役員）	(12名)	(173百万円)	(－)	(－)	(－)	(173百万円)

- (注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額については、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会において、①金銭報酬の額：年額6億円以内、②役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として取締役に支給する額など：年額5千万円以内かつ年間当たり24,000株以内、③業績連動型株式報酬制度に拠出する金員など：年額1億円以内かつ年間当たり47,000株以内の3種類の構成とする旨、決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において取締役8名であります。
3. 上記のうち取締役の業績連動型株式報酬の額については、当事業年度中に係るポイント付与分として費用計上した額です。
4. 監査役の報酬額については、2006年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において監査役5名であります。
5. 取締役（社外取締役を除く）の報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定：短期：中長期＝50%、30%、20%」です。

4.社外役員に関する事項

主な活動状況

区分	氏名	取締役会における発言状況 ならびに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
	坂 村 健	同氏は、大学や研究機関の運営責任者などとして豊富な経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会において、主に研究開発、DX推進のほか、出資案件の業界・技術動向などに関する助言を行っております。また、指名委員会、報酬委員会において、役員等の選任、後継者計画、報酬体系の在り方などに関する提言を行っております。
	内永 ゆか子	同氏は、グローバルな企業経営やダイバーシティ推進における豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会などにおいて、主にグローバル戦略、広報戦略のほか、人材戦略に関する助言を行っております。また、指名委員会、報酬委員会において役員等の選任、後継者計画、報酬体系の在り方などに関する提言を行っております。
社 外 取締役	中 鉢 良 治	同氏は、企業経営者や研究機関の運営責任者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会などにおいて、主に研究開発、グループ運営のほか、競争政策などに関する助言を行っております。
	渡 邊 光 一 郎	同氏は、企業経営者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会などにおいて、主に資本政策、マーケティングのほか、リスク管理などに関する助言を行っております。また、指名委員会、報酬委員会において、役員などの選任、後継者計画、報酬体系の在り方などに関する提言を行っております。
	遠 藤 典 子	同氏は、経済誌編集者としての取材活動、公共政策研究（エネルギー分野など）および企業の社外役員の経歴を通じて培った豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会などにおいて、主にグループ運営、ガバナンス強化のほか、公共政策などに関する助言を行っております。

区分	氏名	取締役会および監査役会における発言状況など
社 外 監査役	腰 山 謙 介	同氏は、会計検査院の職務に長年携わった豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会および監査役会、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換会、グループ会社の代表取締役および監査役などとの意見交換などの場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどサステナビリティ推進の観点から発言などを行うとともに、企業集団としての内部統制の確保、事業に関係する法令の遵守などに資する助言を積極的に行っております。
	飯 田 隆	同氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会および監査役会、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換会、グループ会社の代表取締役および監査役などとの意見交換などの場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどサステナビリティ推進の観点から発言などを行うとともに、不正不祥事の防止、ガバナンス体制の強化に資する助言を積極的に行っております。
	神 田 秀 樹	同氏は、大学教授としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会および監査役会、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換会、グループ会社の代表取締役および監査役などとの意見交換などの場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどサステナビリティ推進の観点から発言などを行うとともに、会社法やコーポレートガバナンス・コードなどの観点から、NTTグループの各組織の適正な業務遂行に資する情報の提供および助言を積極的に行っております。
	鹿島かおる	同氏は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会および監査役会、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換会、グループ会社の代表取締役および監査役などとの意見交換などの場において、必要に応じて主に会計監査、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、ダイバーシティ推進などサステナビリティ推進の観点から発言などを行うとともに、会計監査人との意見交換会などにおいて、会計監査の品質向上に資する助言を積極的に行っております。

(单位:百万円)

[illegible]

科 目	金 額
負債及び資本の部	
流動負債	
短期借入債務	1,840,381
営業債務及びその他の債務	2,807,286
リース負債	205,074
その他の金融負債	30,200
未払人件費	567,166
未払法人税等	243,306
その他の流動負債	1,143,518
小計	6,836,931
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	3,055
流動負債合計	6,839,986
非流動負債	
長期借入債務	6,390,155
リース負債	714,923
その他の金融負債	148,431
確定給付負債	1,362,262
繰延税金負債	143,326
その他の非流動負債	359,141
非流動負債合計	9,118,238
負債合計	15,958,224
資本	
株主資本	
資本金	937,950
利益剰余金	8,150,117
自己株式	△737,290
その他の資本の構成要素	210,576
株主資本合計	8,561,353
非支配持分	789,274
資本合計	9,350,627
負債及び資本合計	25,308,851

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	13,136,194
営業費用	
人件費	2,768,711
経費	6,563,282
減価償却費	1,582,625
固定資産除却費	118,620
減損損失	
のれん	6,164
その他	9,803
租税公課	258,003
営業利益	1,828,986
金融収益	54,105
金融費用	79,424
持分法による投資損益	14,012
税引前利益	1,817,679
法人税等	524,923
当期利益	1,292,756
当社に帰属する当期利益	1,213,116
非支配持分に帰属する当期利益	79,640

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,433
売掛金	5,298
貯蔵品	171
前渡金	2,800
未収入金	260,211
その他	2,840
流動資産合計	275,753
固定資産	
有形固定資産	
建物	69,217
構築物	5,450
機械装置及び運搬具	224
工具、器具及び備品	26,510
土地	27,746
リース資産	7
建設仮勘定	1,784
有形固定資産合計	130,938
無形固定資産	
ソフトウェア	16,161
その他	363
無形固定資産合計	16,524
投資その他の資産	
投資有価証券	446,174
関係会社株式	10,022,608
その他の関係会社有価証券	30,655
関係会社出資金	2,145
関係会社長期貸付金	873,000
前払年金費用	2,507
その他	5,594
投資その他の資産合計	11,382,683
固定資産合計	11,530,145
資産合計	11,805,898

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
買掛金	181
1年内返済予定の長期借入金	30,710
1年内返済予定の関係会社長期借入金	256,100
短期借入金	1,846,287
リース債務	2
未払金	63,247
未払費用	7,000
未払法人税等	1,674
前受金	681
預り金	293
資産除去債務	92
その他	1,663
流動負債合計	2,207,930
固定負債	
長期借入金	303,165
関係会社長期借入金	4,052,365
リース債務	5
繰延税金負債	5,536
退職給付引当金	35,598
資産除去債務	1,752
その他	5,422
固定負債合計	4,403,842
負債合計	6,611,772
純資産の部	
株主資本	
資本金	937,950
資本剰余金	
資本準備金	2,672,826
その他資本剰余金	6
資本剰余金合計	2,672,832
利益剰余金	
利益準備金	135,333
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,108,971
利益剰余金合計	2,244,305
自己株式	△737,290
株主資本合計	5,117,797
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	76,328
評価・換算差額等合計	76,328
純資産合計	5,194,125
負債・純資産合計	11,805,898

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	1,165,311	
グループ経営運営収入	17,900	
基盤の研究開発収入	122,000	
その他の収入	19,015	1,324,225
営業費用		
管理費	31,891	
試験研究費	119,659	
減価償却費	17,960	
固定資産除却費	1,077	
租税公課	4,276	174,862
営業利益		1,149,363
営業外収益		
受取利息	2,110	
物件貸付料	8,310	
雑収入	2,466	12,887
営業外費用		
支払利息	18,276	
社債利息	674	
物件貸付費用	5,001	
組合出資損失	3,645	
雑支出	3,021	30,617
経常利益		1,131,632
特別利益		
関係会社株式売却益	68,952	68,952
特別損失		
投資有価証券評価損	45,678	45,678
税引前当期純利益		1,154,907
法人税、住民税及び事業税	3,539	
法人税等調整額	△1,537	2,002
当期純利益		1,152,905

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

独立監査人の監査報告書

2023年 5月 9日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田中賢二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂寄 圭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電信電話株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人 東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田中賢二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂寄 圭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電信電話株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査の方針に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および研究所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその整備および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）および

その附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

日本電信電話株式会社 監査役会

常勤監査役 柳 圭 一 郎

常勤監査役 高 橋 香 苗

常勤監査役 腰 山 謙 介

監 査 役 飯 田 隆

監 査 役 神 田 秀 樹

監 査 役 鹿 島 か お る

(注) 1. 常勤監査役腰山謙介、監査役飯田隆、監査役神田秀樹および監査役鹿島かおるは、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

2. 監査役は、電子署名をしております。

以上

(ご参考) 用語解説

■ 一般用語

▼ デジタルツイン

現実の世界から収集したさまざまなデータを、まるで双子であるかのように、コンピュータ上で再現する技術

▼ デジタルトランスフォーメーション (DX)

ICTツールにより、さまざまなデータの集積や経営におけるデータの利活用を実現し、新たなビジネスモデルの創出や既存ビジネスの変革を行うこと

▼ B2B2X

自治体や他分野の事業者などのサービス提供者（B）との連携を拡大、「黒衣役」「触媒役」としてデジタルトランスフォーメーションをサポートすることを通じ、サービス提供者とともに社会的課題の解決やエンドユーザ（X）へ新たな価値創造を提供する取り組み

▼ マネージドサービス

通信サービスやITサービスなどの利用に必要な機器やソフトウェアの導入・管理・運用・保守などの業務を請け負うサービス

▼ EBITDA

Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization
（利払い前、税引き前、償却前利益）の略
税引前利益に支払利息や減価償却費を加えて算出した、企業が本業でどれだけキャッシュフローを創出したのかを示す指標

▼ 従業員エンゲージメント

従業員の企業への信頼や企業への貢献意欲をさす言葉

■ NTTグループのサービス関連用語

▼ 宇宙統合コンピューティング・ネットワーク

NTTグループとスカパーJSAT株式会社が構築をめざす新たなインフラ
地上の災害の影響を受けず、宇宙で独立して脱炭素かつ自立可能な宇宙インフラであり、光技術で超低消費電力、超高速通信、高セキュアなネットワークを実現

▼ ahamo

NTTドコモが提供する携帯電話サービスの料金プランの名称
オンラインでの受付など、受付拠点や提供サービスの絞り込みを行うことで効率化を図ってご提供した料金プラン

▼ 光コラボレーションモデル・コラボ光

NTT東日本・NTT西日本が提供するフレッツ光などをさまざまなサービス提供事業者に卸提供するサービス

▼ フレッツ光

NTT東日本・NTT西日本が提供する光回線のインターネット接続サービスの総称

事業報告の記載内容について

- 本事業報告において、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTコムウェア」はエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データを示しています。
- 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」）を適用しています。
- 本事業報告に記載している金額については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。
- 文中において「」が付されている用語について、「用語解説」にて解説を掲載しています。
- 本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明は、現在当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定などに基づいてなされもしくは算定されています。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想およびその記述を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いてなされもしくは算定したものです。将来の予測および将来の見通しに関する記述・言明に本質的に内在する不確定性・不確実性および今後の事業運営や内外の経済、証券市場その他の状況変化などによる変動可能性に照らし、現実の業績の数値、結果、パフォーマンスおよび成果は、本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明と異なる可能性があります。



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第38回定時株主総会 その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

目 次

事業報告	
NTTグループの現況に関する事項	
主要な事業内容	1
主要な拠点など	2
従業員の状況	2
NTTグループの財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会社役員に関する事項	
責任限定契約の内容の概要	4
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結持分変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33

上記の事項は、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

事業報告

NTTグループの現況に関する事項

主要な事業内容

区分	主要な事業内容
総合ＩＣＴ事業	携帯電話事業、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業、システム開発事業およびそれに関連する事業
地域通信事業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
グローバル・ソリューション事業	システムインテグレーション、ネットワークシステム、クラウド、グローバルデータセンターおよびそれに関連する事業
その他(不動産、エネルギー等)	不動産事業、エネルギー事業など

主要な拠点など

1. 当社

- ・ 本社
東京都千代田区
- ・ 研究所
IOWN総合イノベーションセンタ（東京都港区）、サービスイノベーション総合研究所（神奈川県横須賀市）、情報ネットワーク総合研究所（東京都武蔵野市）、先端技術総合研究所（神奈川県厚木市）
※4つの総合研究所の内部組織として14の研究所があります。

2. 子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
総合ICT事業	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市都島区
グローバル・ソリューション事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区
	(株)NTT DATA,Inc.	東京都江東区
	NTT Ltd.	英国
その他（不動産、エネルギー等）	NTTアーバンソリューションズ(株)	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	NTTアノードエナジー(株)	東京都港区

従業員の状況

従業員の人数 338,651名（対前年：4,811名増）

区分	従業員数
総合ICT事業	47,151名
地域通信事業	70,317
グローバル・ソリューション事業	195,106
その他（不動産、エネルギー等）	26,077

NTTグループの財産および損益の状況の推移

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営 業 収 益 (億 円)	118,994	119,440	121,564	131,362
営 業 利 益 (億 円)	15,622	16,714	17,686	18,290
税 引 前 利 益 (億 円)	15,701	16,526	17,955	18,177
当 期 利 益 (億 円)	8,553	9,162	11,811	12,131
1株当たり当期利益 (円)	231.21	248.15	329.29	347.99
総 資 産 (億 円)	230,141	229,655	238,622	253,089
株 主 資 本 (億 円)	90,611	75,627	82,825	85,614
1株当たり株主資本 (円)	2,492.60	2,087.98	2,338.73	2,511.06

- (注) 1. 当期利益は、当社に帰属する当期利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
2. 1株当たり当期利益は、1株当たり当社に帰属する当期利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
3. 1株当たり当期利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
4. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり株主資本の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
5. 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
6. NTTグループの連結決算はIFRSに準拠して作成しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営 業 収 益 (億 円)	6,497	7,941	6,501	13,242
営 業 利 益 (億 円)	5,103	6,444	4,798	11,494
経 常 利 益 (億 円)	5,089	6,398	4,745	11,316
当 期 純 利 益 (億 円)	4,808	6,392	4,705	11,529
1株当たり当期純利益 (円)	129.96	173.14	131.18	330.72
総 資 産 (億 円)	68,341	114,764	116,643	118,059
純 資 産 (億 円)	48,453	51,766	50,122	51,941
1株当たり純資産 (円)	1,332.87	1,429.21	1,415.29	1,523.45

- (注) 1. 従来、百万円未満を切り捨てて表示していましたが、2020年度より四捨五入による表示へ変更しています。当該変更に伴い、2019年度についても四捨五入へ組み替えて表示しています。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
3. 純資産において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
4. 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	327百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	3,201百万円

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、当社の海外子会社に対する専門業務実務指針4400（合意された手続業務に関する実務指針）に準拠して実施された業務です。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。

－内部統制システムの整備に関する基本方針－

I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部監査部門を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な内部監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
3. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- (1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理規範を策定し、NTTグループ全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置する。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口及び弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付ける。また、経営陣から独立した受付窓口として監査役への独立通報ルートも設置する。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口及び監査役に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いはい行わない。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施する。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行なう。
- (6) 内部監査部門は、内部監査計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき内部監査を実施し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定する。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置する。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定する。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める責任規程を策定する。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
- (3) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役及び執行役員は、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- (4) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (5) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための執行役員会議、委員会を設置する。
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備する。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1) 文書（関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下「文書」という。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定する。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存する。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行ない、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備する。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- (3) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行なう。
- (5) 親会社の内部監査部門等による内部監査を実施する。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施する。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処する。

7. 取締役、執行役員及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役、執行役員及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- (1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - ① 執行役員会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③ 月次決算報告
 - ④ 内部監査の状況
 - ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - ⑥ ヘルプラインへの通報状況
 - ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- (3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- (4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- (5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- (6) 監査役に報告した者は、報告したことを理由として不利益となる取り扱いを受けない。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づく、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、NTTグループ企業倫理規範及び社員就業規則を社内向けWebサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、NTTグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口に500件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けWebサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

内部監査部門は、年間の内部監査計画を取締役会および監査役会に報告しています。また、監査結果については、問題点の改善・是正に関する提言を付して社長へ報告するとともに、取締役会、監査役会および会計監査人へ定期的に直接報告・共有し、必要な連携を図っています。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えることなどを目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において2回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びその管理方針などについて議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フローなどを定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項など、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役5名を含む取締役10名で構成されており、当事業年度において14回開催されました。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、執行役員会議において審議した上で決定しており、当事業年度において51回開催されました。また、執行役員会議の下には、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略）： 1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件などに関する投資戦略）： 35回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）： 8回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣などの手段を通じ、必要な情報を得ています。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入などを通じ、適切に運用しています。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態が発生した場合の親会社への連絡体制についてはビジネスリスクマネジメントマニュアルに定められており、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関するリスクマネジメントや課題解決を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において3回開催されました。なお、情報セキュリティの重要性が高まっていることなどを踏まえ、顧客情報などの管理の強化に取り組みます。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として執行役員会議及び取締役会に報告しています。

また、当社の内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携し、各社の内部監査部門による内部監査、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施しました。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員6名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

7. 取締役、執行役員及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において36回開催したほか、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役などとテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	937,950	－	7,293,915	△226,459	277,050	8,282,456	735,676	9,018,132
当期包括利益								
当期利益	－	－	1,213,116	－	－	1,213,116	79,640	1,292,756
その他の包括利益 (△損失)	－	－	－	－	57,523	57,523	55,705	113,228
当期包括利益合計	－	－	1,213,116	－	57,523	1,270,639	135,345	1,405,984
株主との取引額等								
剰余金の配当金	－	－	△419,525	－	－	△419,525	△20,087	△439,612
利益剰余金への振替	－	54,926	69,071	－	△123,997	－	－	－
自己株式の取得及び処分	－	6	－	△510,831	－	△510,825	－	△510,825
支配継続子会社に対する 持分変動	－	△50,284	－	－	－	△50,284	△59,752	△110,036
株式に基づく報酬取引	－	△2,751	－	－	－	△2,751	1,313	△1,438
非支配持分に付与された プット・オプション	－	△4,805	－	－	－	△4,805	△4,129	△8,934
その他	－	2,908	△6,460	－	－	△3,552	908	△2,644
株主との取引額等合計	－	－	△356,914	△510,831	△123,997	△991,742	△81,747	△1,073,489
期末残高	937,950	－	8,150,117	△737,290	210,576	8,561,353	789,274	9,350,627

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

重要な会計方針に関する事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定により、IFRSで求められる記載及び注記の一部を省略しています。

2. 金融資産

認識、分類及び測定

金融資産は、契約当事者になった日に認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及び(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

貸付金等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルのなかで保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。なお、提供した財又はサービスに対する対価の支払時期等を考慮すると、貨幣の時間価値に重要性がないことから、重大な金融要素を含まない営業債権については、貨幣の時間価値を調整することなく取引価格で当初測定しています。

また、当初認識後は実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しています。

(b-1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

社債等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルのなかで保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、売却等により認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えています。

(b-2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

株式等の資本性金融商品のうち、売買目的ではないものは、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択(事後的な選択の変更は不可)を行うことが認められており、金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。「その他の資本の構成要素」に累積したその他の包括利益は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

デリバティブ等の(a)(b-1)(b-2)以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益として認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

減損

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)、リース債権、契約資産及び金融保証契約並びに貸出コミットメントについて、下記に基づき、減損損失(損失評価引当金)の額を算定しています。

- ・ 期末日時点で、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じると予想される信用損失(12ヵ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。
- ・ 期末日時点で、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、リース債権、並びに重大な金融要素を含まない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

3. 棚卸資産

評価基準

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品、及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額(NTTグループが通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定した金額)のいずれか低い価額で測定しています。

評価方法

通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しています。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価です。貯蔵品の原価は、総平均法又は個別法により評価しています。

4. のれん

償却は行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に減損テストを実施しており、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

5. 有形固定資産、無形資産及び投資不動産

測定方法

取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する原価モデルを採用しています。

減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法

(2) 無形資産

定額法（ただし、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産については、償却を行わず、各年度の一定時期に減損テストを実施しています。）

(3) 投資不動産

主として定額法

6. リース

借手としてのリースの会計処理

(1)リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をNTTグループの追加借入利子率[※]を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。リース料支払は、実効金利法に基づき算定したリース負債にかかる金利の支払及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払を金融費用として表示しています。

※ リースの計算利子率が容易に算定できないため、NTTグループの追加借入利子率を割引率として用いています。

(2)使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定しています。当初認識後、使用権資産は、開始日から耐用年数又はリース期間にわたって定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、該当がある場合には、減損損失によって減額され、また特定のリース負債の再測定に際しても調整されます。なお、使用権資産のうち、投資不動産の定義を満たすものは、連結財政状態計算書上、投資不動産として表示しています。

7. 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間価値を反映した税引前の利率を用いて、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて測定しています。

NTTグループは引当金として、主に資産除去債務、ポイントプログラム引当金及びクレジット特典引当金を認識しています。

8. 確定給付負債

確定給付制度に関連して認識する負債(確定給付負債)は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付負債と資産の純額に係る再測定は数理計算上の差異及び制度資産に係る収益(利息額に含まれる金額を除く)から構成され、その他の包括利益として認識し、直ちにその累計額を「その他の資本の構成要素」から利益剰余金に振り替えています。

9. 収益

NTTグループにおいては、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

これらについて、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスとの交換により、その権利を得ると見込む金額を収益として認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったものです。また、履行コストとは、顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。NTTグループは移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスに係るもの以外のものについてはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

(1) 固定音声関連サービス

総合ICT事業及び地域通信事業において、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送などの固定音声関連サービスを顧客に提供しており、サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。固定音声関連サービスは月次で請求しており、主にサービスを利用した期間の1ヶ月後を支払期限としています。

(2) 移動音声関連サービス

総合ICT事業において、LTE(Xi)、5Gなどの移動音声関連サービスを顧客に提供しており、サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。移動音声関連サービスは月次で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末を支払期限としています。なお、一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(通話)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

また、移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値などの判断を伴う仮定が含まれています。

(3) IP系・パケット通信サービス

総合ICT事業においてLTE(Xi)、5G、ドコモ光、Arcstar Universal One、IP-VPN、OCNなどを、地域通信事業においてフレッツ光(コラボ光※含む)などを、顧客に提供し、主な履行義務を下記のとおりに識別して、収益を認識しています。

※コラボ光：NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者(コラボ光事業者)に卸提供している光アクセスサービスなど。

総合ICT事業及び地域通信事業

IP系・パケット通信サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。IP系・パケット通信サービスは一般消費者向けの場合、月次で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末もしくはサービスを利用した期間の1ヶ月後を支払期限としています。法人事業者向けの場合、契約により合意された時点で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末までにサービスの対価を回収しています。

工事料収入・契約事務手数料収入などの初期一括収入は繰延べ、最終顧客とのフレッツ光及び光コラボレーションモデルの見積平均契約期間にわたって収益として認識しています。

また、IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値などの判断を伴う仮定が含まれています。

総合ICT事業

一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(データ通信)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。

これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

地域通信事業

コラボ光事業者に支払った新規販売奨励金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」として繰延べ、支払時より見積平均契約期間にわたって、収益から控除しています。また、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる金額は、変動対価として過去の実績等に基づき見積もり、当初の契約時又は直近の契約更新時から1年間にわたって収益から控除しています。

(4) 通信端末機器販売

総合ICT事業において、通信端末機器を販売代理店等へ販売しています。NTTグループは、販売代理店等へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しています。また、販売代理店等への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及び契約者に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しています。なお、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としています。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、NTTグループが契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、この立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末を支払期限としています。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

また、総合ICT事業における端末機器の販売において、36回分割支払い契約及び利用した端末機器の返品を条件に、最大12か月分の分割支払額について支払いを不要とするプログラムを提供しています。当該プログラムの利用によって支払いを受けられなくなると見込む額を端末機器の販売時に収益から減額し、返金負債として「その他の流動負債」、「その他の非流動負債」に計上しています。返金負債の見積りについては、プログラム加入者による当該プログラムの利用率や、商品の種類ごとに過去の経験等に基づいて算出した端末取替時期等を基礎数値として将来支払いを受けられないと見込む額を算定し、翌年度以降に重大な収益の戻入れが生じないように見積りを行っており、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期に関する見込みなどの仮定が含まれています。加えて、返金負債の決済時にプログラム加入者から端末機器を回収する権利を連結財政状態計算書において「その他の流動資産」、「その他の非流動資産」にそれぞれ含めて資産計上しています。当該資産は、帳簿価額から回収のための予想コスト(返品された商品の企業にとっての価値の潜在的な下落を含む)を控除した額で端末機器の販売時に測定しています。

(5) システムインテグレーションサービス

総合ICT事業及び地域通信事業においてシステム開発などを、総合ICT事業及びグローバル・ソリューション事業においてシステムインテグレーションサービスを、顧客に提供しており、工事の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、収益の認識には原価比例法を用いています。契約対価は通常、引渡時に請求し、主に請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、引渡時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて認識しています。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

(6) その他のサービス

総合ICT事業において、動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービス、及びケータイ補償サービス等のサービスを提供しています。

また、不動産事業やエネルギー事業などに関するサービスを提供しています。

NTTグループは、これらのサービスについて、引渡しが完了又はサービスが提供された時点で収益を認識しています。

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

2023年3月31日現在の連結子会社は918社、持分法適用会社は145社です。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(1) 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位:百万円)

顧客との契約から認識した収益	12,563,910
その他の源泉から認識した収益	572,284
合計	13,136,194

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入等です。

(2) 分解した収益とセグメント収益の関連

(単位:百万円)

主要な サービス	セグメント			その他（不動 産、エネルギー 等）	合計
	総合ICT事業	地域通信事業	グローバル・ ソリューション 事業		
固定音声関連サービス	146,375	724,843	—	—	871,218
移動音声関連サービス	1,046,368	—	—	—	1,046,368
IP系・パケット通信 サービス	2,282,415	1,161,552	—	—	3,443,967
通信端末機器販売	685,105	71,122	—	—	756,227
システムインテグレー ションサービス	429,490	186,792	3,896,991	33,181	4,546,454
その他のサービス	1,188,053	337,778	—	946,129	2,471,960
合計	5,777,806	2,482,087	3,896,991	979,310	13,136,194
顧客との契約から認識 した収益	5,594,634	2,333,543	3,750,678	885,055	12,563,910
その他の源泉から認識 した収益	183,172	148,544	146,313	94,255	572,284

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。詳細については、「重要な会計方針に関する事項 9. 収益」に記載しています。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権 (営業債権及びその他の債権)	2,522,895
契約資産(その他の流動資産)	166,660
契約負債 (その他の流動負債及びその他の非流動負債)	908,201

契約資産は主に、システムインテグレーションについて報告日時点で顧客の支配する資産を創出しているがまだ請求していない作業に係る対価に対するNTTグループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、携帯電話やフレッツ光などの利用に伴って顧客に付与するポイントの未行使分、フレッツ光やドコモ光に係る初期工事料収入、新規契約事

務手数料収入の繰延収益について、顧客から受け取った前受対価に関連するものです。契約負債は、財またはサービスが顧客に移転した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度中に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、346,037百万円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度末	予想される充足見込時期に関する説明
移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等	384,945	概ね16年以内に充足する見込です。
システム・ソフトウェア開発などのシステムインテグレーションサービス	3,854,648	概ね4年以内に充足する見込です。
上記以外のもの(解約不能な賃貸契約における共益費、建設工事等)	199,354	解約不能な賃貸契約における共益費は概ね18年、建設工事は概ね18年、その他は概ね11年以内に充足する見込です。

残存履行義務に関して、移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスについては、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。なお、上記以外のものについては、実務上の便法を適用し、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

(単位:百万円)

契約獲得のためのコストから認識した資産	341,086
契約履行のためのコストから認識した資産	64,909
合計	405,995

NTTグループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行のためのコストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の非流動資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。また、履行のためのコストは顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。

NTTグループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売代理店に対する手数料等であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。契約履行のためのコストは、主に新規契約時に発生する受付事務に係る直接人件費等であり、顧客に提供するサービスに

直接関連するコストです。当該契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストを資産計上する際には、顧客(契約者)の解約率等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、関連するサービスの見積平均契約期間に亘り償却しています。

また、契約コストから認識した資産については四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、解約率等を加味した関連するサービスが顧客に提供される契約期間に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、NTTグループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

契約コストから認識した資産から生じた当連結会計年度における償却費は、111,706百万円であり、減損損失は生じていません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 非金融資産の評価

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、有形固定資産9,717,103百万円、使用権資産718,531百万円、のれん1,283,448百万円、無形資産2,122,874百万円、投資不動産1,242,591百万円が計上されています。

減損テストにおいて、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。一部の減損テストにおける回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、その評価技法として割引キャッシュ・フロー法を採用しています。割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した将来計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローを見積り、加重平均資本コストで割り引いて算定しており、算定の際には、永久成長率や加重平均資本コストなどの仮定が含まれ、これらの仮定が変動した場合には、減損損失が生じる可能性があります。

2. 収益の認識

NTTグループは、通信サービスである固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービスを提供し、それらに関連する通信端末機器の販売等を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には営業収益13,136,194百万円が計上されています。

これらの通信サービス及び端末機器販売に係る収益の認識について、以下を含む見積りを行っています。

(1) 通信サービス（ポイントプログラムに係る契約負債）

通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対し

て、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの利用に従って収益として認識します。

ポイントに関する契約負債の見積りには、失効率、解約率、1ポイント当たりの価値などの仮定が含まれており、これらの仮定が変動した場合には、認識される収益に変動が生じる可能性があります。

(2) 通信端末機器販売（返金負債の認識）

端末機器の販売において、36回分割支払い契約及び利用した端末機器の返品を条件に、最大12か月分の分割支払額について支払いを不要とするプログラムを提供しています。当該プログラムの利用によって受け取れなくなると見込む額を収益から減額し、返金負債として「その他の流動負債」「その他の非流動負債」に計上しています。

返金負債は、事後的に収益の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高くなるように見積られており、顧客による端末返品数やその時期等の仮定が使用されています。そのため、これらの仮定が変動した場合には、認識される収益の額が変動する可能性があります。

3. 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、繰延税金資産940,196百万円が計上されています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により回収できる可能性が高い範囲内で認識していますが、将来の課税所得の仮定の変動に伴い、回収可能と考えられる繰延税金資産の額が変動する可能性があります。

4. 確定給付負債

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、確定給付負債1,362,262百万円が計上されています。

確定給付負債は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定していますが、確定給付制度債務の測定には、割引率等の仮定が含まれ、これらの仮定の変動に伴い、確定給付負債の額が変動する可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. その他の資本の構成要素には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額、キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジ・コスト、確定給付制度の再測定、外貨換算調整額が含まれています。

2. 保証債務等 1,401,057百万円

3. 資産から直接控除した損失評価引当金
 営業債権及びその他の債権 92,122百万円
 その他の金融資産（非流動） 19,621百万円

4. 有形固定資産の内訳

(単位:百万円)

	連結財政状態計算書計上額
電気通信機械設備	11,081,055
電気通信線路設備	16,962,569
建物及び構築物	5,880,467
機械、工具及び備品	2,897,348
土地	779,210
建設仮勘定	661,315
小計	38,261,964
減価償却累計額及び減損損失累計額	△28,544,861
有形固定資産合計	9,717,103

5. 使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 428,584百万円

6. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 495,615百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,622,012,656株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会 ^{※1}	普通株式	212,551	60	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会 ^{※2}	普通株式	206,974	60	2022年9月30日	2022年12月15日

※1 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金65百万円が含まれています。

※2 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会 ^{※3}	普通株式	利益剰余金	204,629	60	2023年 3月31日	2023年 6月23日

※3 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、経営活動を行う過程において、主に下記2に記載の金融商品を保有しており、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、NTTグループでは、主要な財務上のリスク管理の状況について、NTTグループの経営陣に報告しています。

NTTグループは、市場リスクを軽減するためリスク管理方針を制定し、先物為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引などのデリバティブ取引を行っています。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(単位:百万円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値	差額
償却原価で測定する金融負債			
長期借入債務 (1年以内返済又は償還予定の残高を含む)	(6,972,397)	(6,742,667)	229,730
公正価値で測定する金融資産・金融負債			
その他の金融資産（流動・非流動）			
出資金	68,258	68,258	—
持分証券	753,544	753,544	—
その他の金融資産・その他の金融負債 (流動・非流動)			
デリバティブ	103,660	103,660	—

※1. デリバティブ取引に係る正味の資産・負債を純額で表示しています。

※2. 負債となる項目については、() で示しています。

(注) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期借入債務、営業債務及びその他の債務、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

3. 金融商品の公正価値の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。

資産及び負債の公正価値の測定に使用される仮定(インプット)は、その観察可能性に応じて3つのレベルに区分し、観察可能性の最も高いインプットから優先して評価技法に用いることとされています。NTTグループは公正価値の測定に使用される仮定(インプット)を以下の3つのレベルに区分しており、レベル1を最高の優先度としています。

- ・レベル1
企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格
- ・レベル2
活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格等、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの
- ・レベル3
資産又は負債についての観察不能なインプット

また、これらのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しています。

(1) 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び見積公正価値

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値
長期借入債務(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)	6,972,397	6,742,667

上記の項目は公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。また、「長期借入債務」(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)の公正価値は、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利債務を除き、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、測定されています。

(2) 公正価値の測定
公正価値で測定している資産及び負債

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	11,604	56,654	68,258
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	129,480	－	129,480
ヘッジ会計を適用していないもの	－	1,394	－	1,394
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	652,346	－	101,198	753,544
合計	652,346	142,478	157,852	952,676
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	24,949	－	24,949
ヘッジ会計を適用していないもの	－	2,265	－	2,265
合計	－	27,214	－	27,214

重要なレベル間の振替はありません。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	53,575	1,865	－	6,573	△9,760	4,401	56,654	1,860
持分証券	131,357	－	△31,789	7,389	△3,110	△2,649	101,198	－

(注1)「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。

(注2)「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

金融商品に関する公正価値の評価技法

連結財政状態計算書上、公正価値で測定される金融商品のうち、レベル2及びレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いられる評価技法は以下のとおりです。

(i)負債証券

負債証券は社債等であり、その公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。

(ii)貸付金

貸付金の公正価値は、主に同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定しています。

(iii)デリバティブ

デリバティブは、主に為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約で構成されています。為替予約の公正価値は、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値は、金利指標や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

(iv)持分証券及び出資金

持分証券及び出資金の公正価値は、インプットの合理的な見積りを含め投資先の状況に適合する評価モデルを適切なプロセスを経て選択しています。その結果、これらの公正価値の測定に際しては、主に修正純資産法により測定しています。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項
NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しています。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位:百万円)

連結財政状態計算書計上額 ^{※1}	公正価値 ^{※2}
1,242,591	2,613,247

※1 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

※2 公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額であり、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本	2,511円06銭
基本的1株当たり当期利益	347円99銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり株主資本の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

その他の注記

1. 売却目的で保有する資産

株式会社JTOWERへの鉄塔の譲渡

(1)概要

NTTドコモは、2022年3月25日開催の取締役会において、株式会社JTOWER（以下「JTOWER」）と、NTTドコモが保有する通信鉄塔最大6,002基を最大1,062億円でJTOWERへ譲渡し、NTTドコモがJTOWERから借り受ける取引（以下「本取引」）に関する基本契約を締結することを決定し、2022年3月31日に基本契約を締結しました。

本契約に基づき、NTTドコモは、当連結会計年度及び翌連結会計年度において、複数回にわけてJTOWERへ鉄塔を売却予定です。

JTOWERは、通信事業者が保有する既存通信鉄塔の買い取りと、当該鉄塔への事業者誘致・シェアリング促進（カーブアウト）を重要な成長戦略の一つと位置付けており、本取引により、タワーシェアリング会社としての基盤が大きく拡大します。NTTドコモはインフラシェアリング推進による経済的な5Gネットワーク構築に取り組んでおり、本取引により、更なる設備運用の効率化が可能となります。

(2)会計処理及び連結計算書類への影響

鉄塔の譲渡に関連する資産は総合ICT事業セグメントに含まれており、譲渡未了のものは、当連結会計年度末において売却目的で保有する資産として分類しています。当該資産の種類は主に有形固定資産であり、その帳簿価額は89,688百万円となります。なお、売却目的で保有する資産は帳簿価額と処分コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しています。

これらの処理から生じた、当社の連結損益計算書への影響は軽微です。

2. 役員報酬における業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

(1)取引の概要

NTTグループは、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めること、当社株保有の促進により株主との利益共有を一層進めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しています。

本制度は、株式報酬の原資となる金銭を拠出した信託を設定し、信託が同金銭を原資として取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて交付する制度です。

(2)本信託が保有する当社の株式

本信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、2,991百万円、1,033,466株であり、連結財政状態計算書上、「自己株式」として処理しています。

3. グローバル事業の再編

当社は2022年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、NTTグループにおけるグローバル事業の再編を実施しました。同決議において、当社の取締役会は、NTTデータとの更なる連携強化を進めていく観点から、市場買付により普通株式6,000万株又は1,000億円を上限として、NTTデータ株式を取得することを決議し、2022年10月から2023年2月にかけて普通株式49,672,800株を100,000百万円で取得しました。その結果、NTTグループのNTTデータに対する持分比率が54.2%から57.8%に上昇し、当連結会計年度において資本剰余金が47,440百万円減少しました。この他、当連結会計年度において実施された、グローバル事業の再編がNTTグループに与える財務的影響に重要性はありません。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他資 本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	－	2,672,826	135,333	1,375,592	1,510,925	△226,459	4,895,242	116,923	116,923	5,012,166
当期変動額												
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△419,525	△419,525	－	△419,525	－	－	△419,525
当期純利益	－	－	－	－	－	1,152,905	1,152,905	－	1,152,905	－	－	1,152,905
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△511,028	△511,028	－	－	△511,028
自己株式の処分	－	－	6	6	－	－	－	196	203	－	－	203
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△40,595	△40,595	△40,595
当期変動額合計	－	－	6	6	－	733,380	733,380	△510,832	222,554	△40,595	△40,595	181,960
当期末残高	937,950	2,672,826	6	2,672,832	135,333	2,108,971	2,244,305	△737,290	5,117,797	76,328	76,328	5,194,125

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア) 市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)
 - イ) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっています。
建物 4～56年
工具、器具及び備品 3～26年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。
なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し

ています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しています。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、基盤的研究開発収入です。当社は、グループの基盤的研究開発を一元的に行っており、当社の基盤的研究開発の成果を継続的に利用する契約を子会社と締結しています。当該契約については、当社の子会社に対し基盤的研究開発に関わる包括的な役務を提供することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、基盤的研究開発の成果を利用する契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっています。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 330,072百万円
2. 保証債務
子会社の社債発行に対して、次のとおり債務保証を行っています。
NTTファイナンス株式会社 2,168,885百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 23,509百万円
長期金銭債権 1,718百万円
短期金銭債務 1,882,697百万円
長期金銭債務 2,310百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益 152,117百万円
営業費用 74,325百万円
営業取引以外の取引による取引高 152,649百万円
2. 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTT DATA, Inc.の株式売却益です。
3. 投資有価証券評価損は、HERE International B.V.の株式減損処理に伴う評価損です。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 211,524,308株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれていません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券、固定資産であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他の有価証券評価差額金です。

なお、繰延税金資産においては、評価性引当額190,287百万円を控除しています。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	160,000	関係会社 長期貸付金	198,000
				利息の受取(注1)	750	流動資産その他	8
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	240,000	関係会社 長期貸付金	675,000
				利息の受取(注1)	1,360	流動資産その他	146
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の借入(注2)	2,169,893 (注3)	1年内返済予定の 関係会社 長期借入金	256,100
						短期借入金	1,846,287
						関係会社 長期借入金	4,052,365
				利息の支払(注2)	12,636	未払費用	3,206
				NTTグループ会社 間取引の資金決済	111,728	未払金	839
				債務保証 (注4)	2,168,885	—	—
子会社	株式会社NTT DATA, Inc.	所有 直接 45% 間接 55%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	子会社株式の取 得(注5)	401,204	—	—
子会社	株式会社エヌ・ ティ・ティ・データ	所有 直接 58%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	子会社株式の売 却(注5)			
				売却価額	112,000	—	—
				売却益	68,952	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としています。なお、担保は受け入れていません。
- (注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお、担保は提供していません。
- (注3) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)からの借入において、日々の運転資金見合いの取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、その他の借入による取引金額については、総額を記載しています。
- (注4) NTTファイナンス株式会社の社債発行につき、債務保証を行っています。なお、保証料は受領していません。
- (注5) 詳細については、個別注記表「その他の注記 2.グローバル事業の再編」に記載しています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,523円45銭
1株当たり当期純利益	330円72銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

その他の注記

1. 役員報酬における業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)

(1) 取引の概要

取引の概要については、連結注記表「その他の注記 2.役員報酬における業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)」に記載しています。

(2) 役員報酬BIP信託が保有する当社の株式

役員報酬BIP信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、2,991百万円、1,033,466株であり、貸借対照表上「自己株式」として処理しています。

2. グローバル事業の再編

当社は2022年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループにおけるグローバル事業の再編を実施し、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を実施しました。

当社は、NTT株式会社（以下、「NTT, Inc.」）が保有するNTTデータ株式を現物配当により取得し、受け入れた関係会社株式の帳簿価額については、再編対象会社の株主資本の額を基準として決定しています。

また、当社が保有するNTT, Inc.株式260株（発行済株式数の4%）をNTTデータへ売却しており、取引金額については、両者協議のうえ決定しています。

なお、NTT, Inc.は、その名称を株式会社 NTT DATA, Inc.に変更しています。

当社の計算書類に与える影響については、個別注記表「関連当事者との取引に関する注記」に記載しています。また、当社はNTTデータ株式を市場買付により追加取得していますが、取引内容については連結注記表「その他の注記 3.グローバル事業の再編」に記載しています。

以 上